

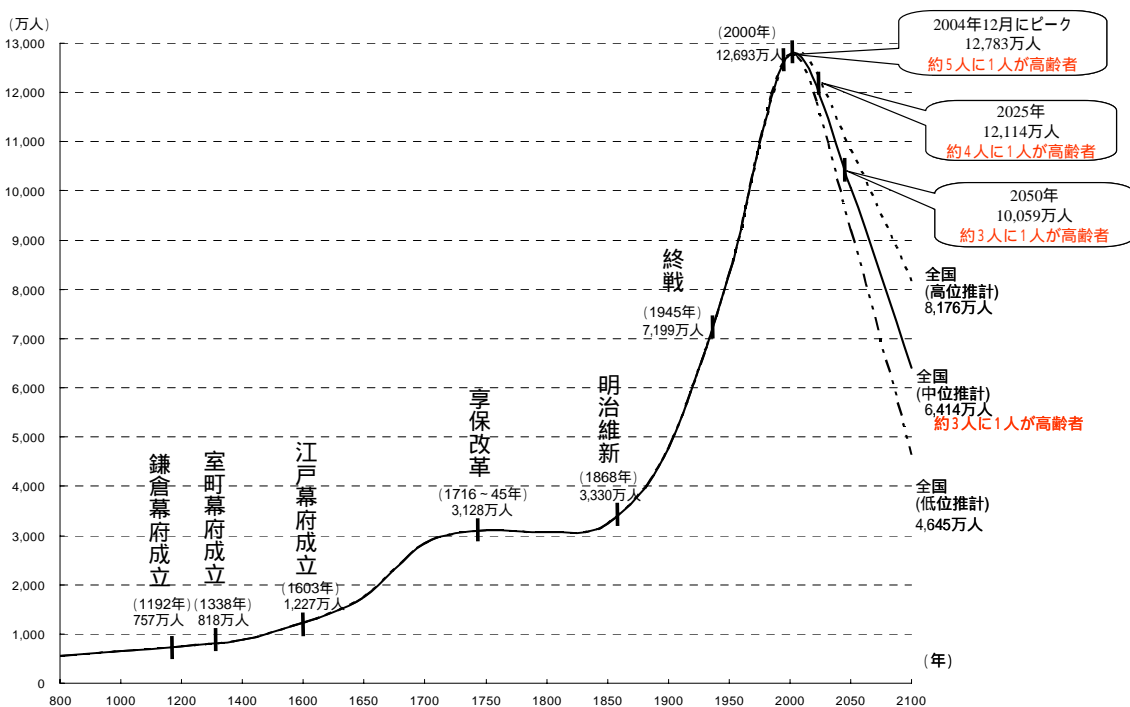
# 人口減少下における持続可能な都市圏（生活圏域）の形成 参考資料

|                                    |    |
|------------------------------------|----|
| わが国の人口の長期的推移                       | 1  |
| わが国人口の高齢化の推移                       | 2  |
| 生活環境、治安、防災の分野に対する社会意識              | 3  |
| 社会貢献意識の高まり                         | 4  |
| 1. 都市圏の持続可能性                       |    |
| 人口密度の低下による環境負荷の増大                  | 5  |
| 既存国土基盤の更新費用の試算                     | 6  |
| 社会的サービス施設の統廃合の事例                   | 7  |
| コミュニティの重要性                         | 8  |
| 高齢者の代表交通手段と移動制約                    | 9  |
| 2. わが国の都市圏の現状                      |    |
| 基幹的企業の撤退、主要産業の撤退が招く人口減少            | 10 |
| 鉄道の通勤・通学時の最混雑区間における平均混雑率・輸送力・輸送人員  | 11 |
| 公共交通の衰退                            | 12 |
| モータリゼーションの進展                       | 13 |
| 公共公益施設の立地・移転の状況                    | 14 |
| 市街地拡大の動向                           | 15 |
| 地域の人つながり                           | 16 |
| 3. 持続可能な生活圏域の形成                    |    |
| 行政が責任を持つべき、かつ複数市町村による連携が必要な基礎的サービス | 17 |
| 全国総合開発計画における生活圏域の位置づけ              | 18 |
| これまでの圏域政策の概要                       | 19 |
| 市町村合併による市町村の人口規模の変化                | 20 |
| 通勤、医療、買い物など目的別に圏域が重層化している例         | 21 |
| 中心都市一極集中構造と複数都市相互補完構造              | 22 |
| 地域協働の主体とその活動区域                     | 23 |
| コミュニティレベルの地域運営事例                   | 24 |
| 高齢者の人材マッチング事例                      | 26 |
| 「生活圏域」の考え方（案）                      | 27 |
| （参考）国土審議会調査改革部会における「二層の広域圏」の考え方    | 28 |

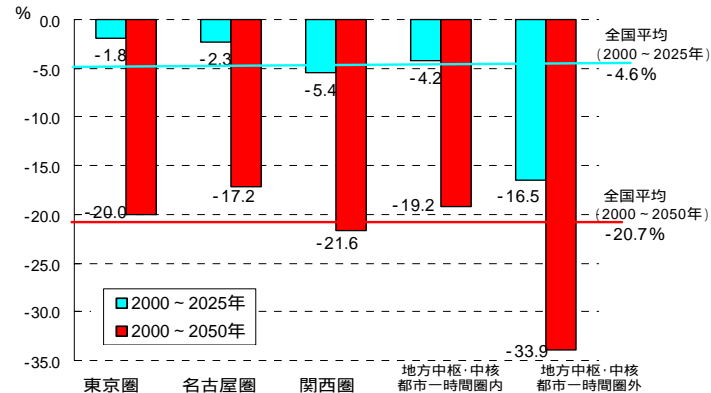
# わが国の人口の長期的推移

わが国の総人口は、2004年にピークを迎え、2050年にはピークから約2,700万人減少することが見込まれている。また、東京圏においても、2000年～2050年の減少率は20%と大幅に減少することが見込まれている。

## わが国の総人口の長期的推移



## 地域別の人口減少率 (2000年～2025年、2000年～2050年)



(出典) 総務省「国勢調査報告」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」をもとに国土交通省国土計画局作成

(注)

1. 東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県、関西圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県。地方中核・中核都市とは、地方圏(上記三大都市圏以外の地域)にあって「都道府県庁所在地または人口30万人以上」かつ「昼夜間人口比1以上」の都市とした(2000年国勢調査による)。1時間圏とは、1998年10月現在の交通ネットワークで新幹線と特急を除く鉄道と道路の利用を前提とし、市町村単位に設定したもの。なお、各市町村の起点終点はそれぞれ市町村役場である。

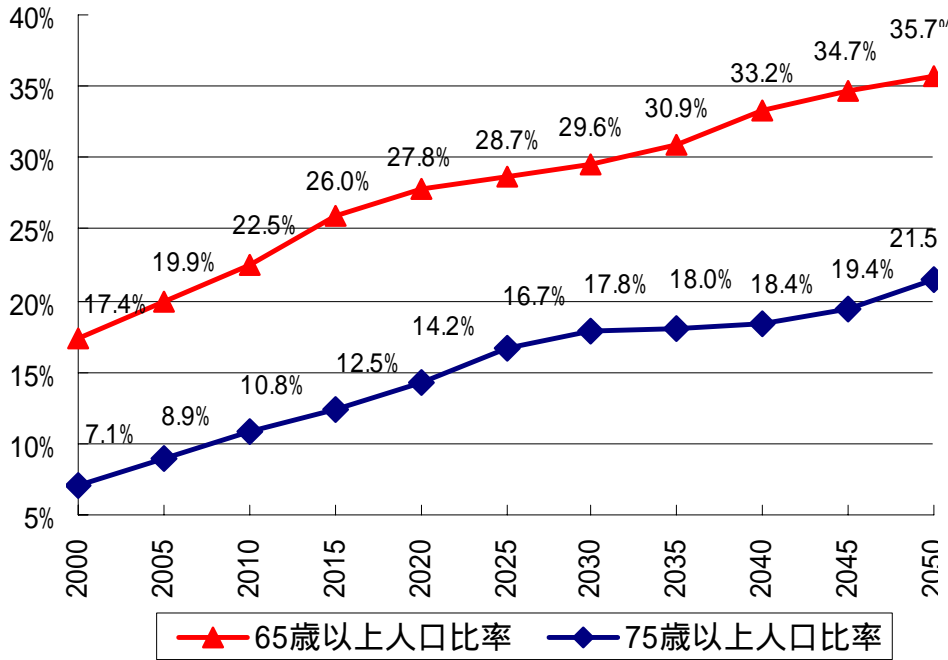
2. 2025年、2050年の人口は国土計画局推計値。推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」の中位推計をもとにした。人口移動については、過去の趨勢に沿って移動率が減少していくと仮定した。

(出典) 総務省「国勢調査報告」、同「人口推計年報」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」、国土庁「日本列島における人口分布変動の長期時系列分析(1974年)」をもとに国土交通省国土計画局作成。

# わが国人口の高齢化の推移

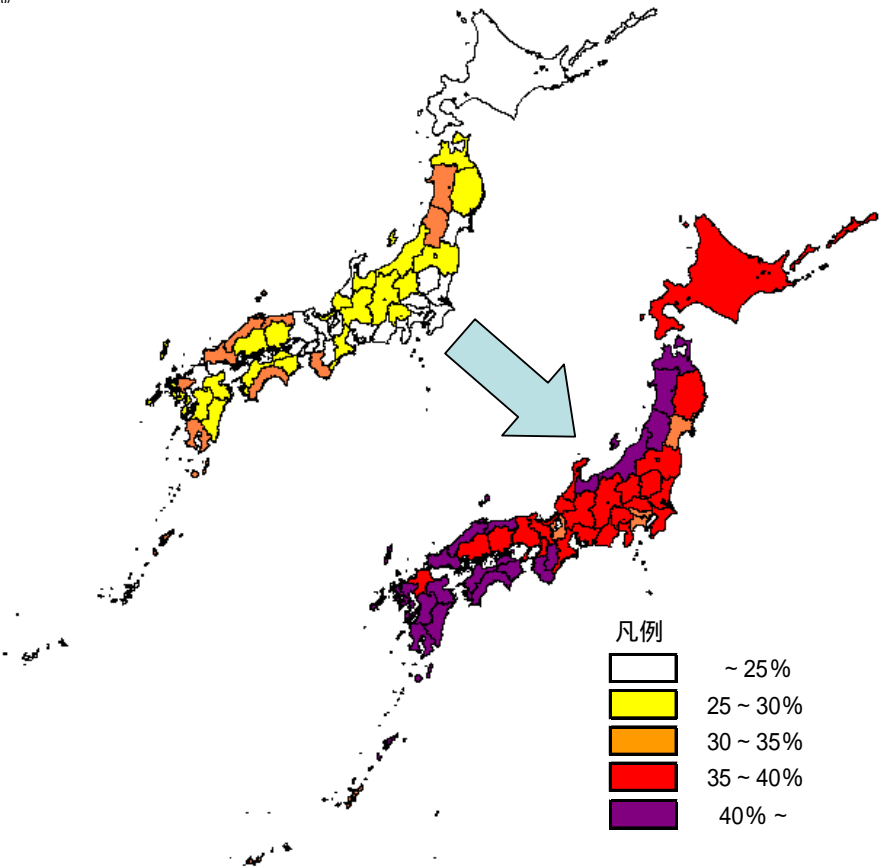
わが国の高齢者比率は、2050年には35.7%に達すると見込まれている。一般世帯総数に占める高齢世帯の割合も、2050年にはほぼ全国的に35%を超えることが見込まれている。

高齢者比率の推移



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」の中位推計をもとに国土交通省国土計画局作成

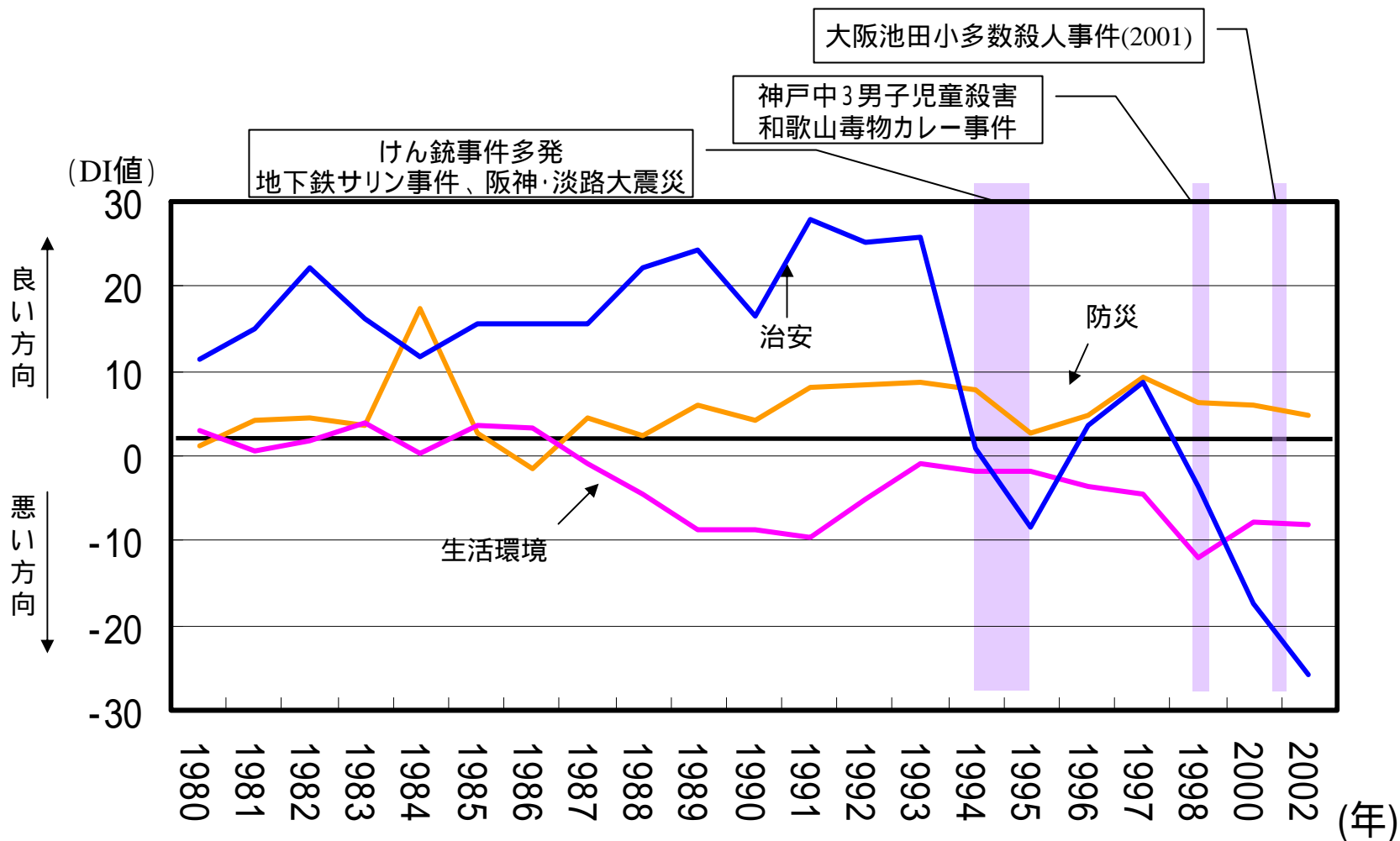
一般世帯総数に占める高齢世帯割合の推移 (2000年、2025年)



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」(平成17年8月推計)をもとに国土交通省国土計画局作成

## 生活環境、治安、防災の分野に対する社会意識

「生活環境」については悪い方向へ向かっていると感じる人がゆるやかに増えている。「治安」については94年以降急速に、悪い方向に向かっていると感じる人が増えている。



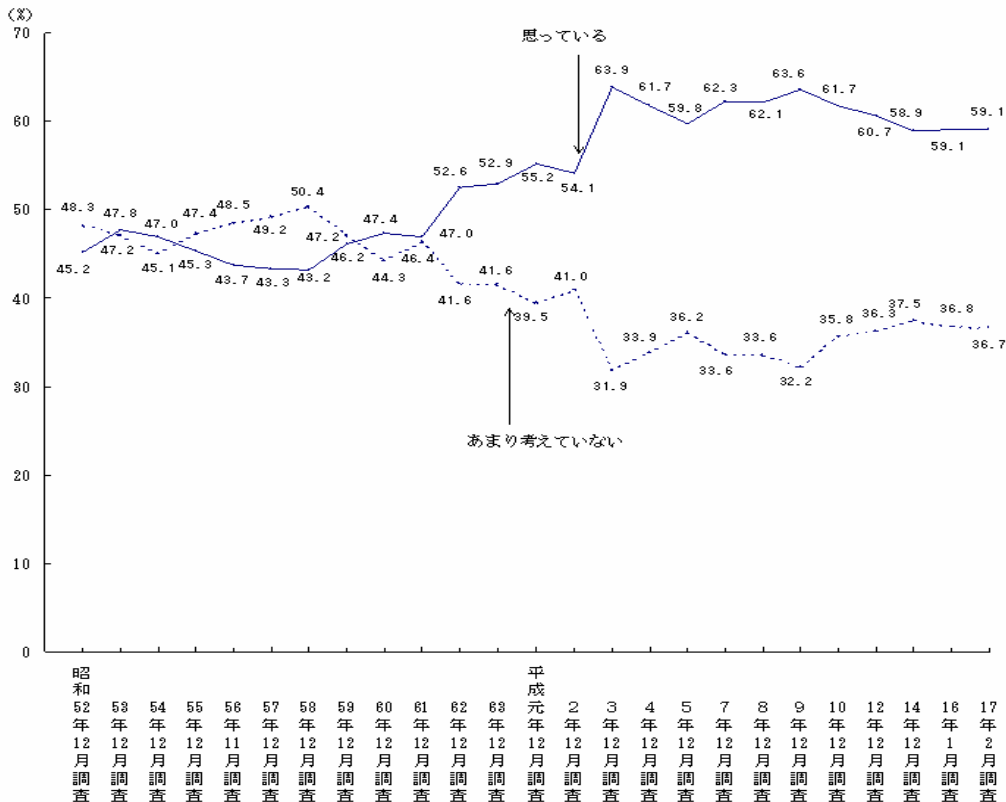
(注) DI値 = 「良い方向に向かっている」と回答した人の割合 - 「悪い方向に向かっている」と回答した人の割合として算出

(出典) 内閣府「社会意識に関する世論調査」S55.12 ~ H14.12より国土交通省国土計画局作成

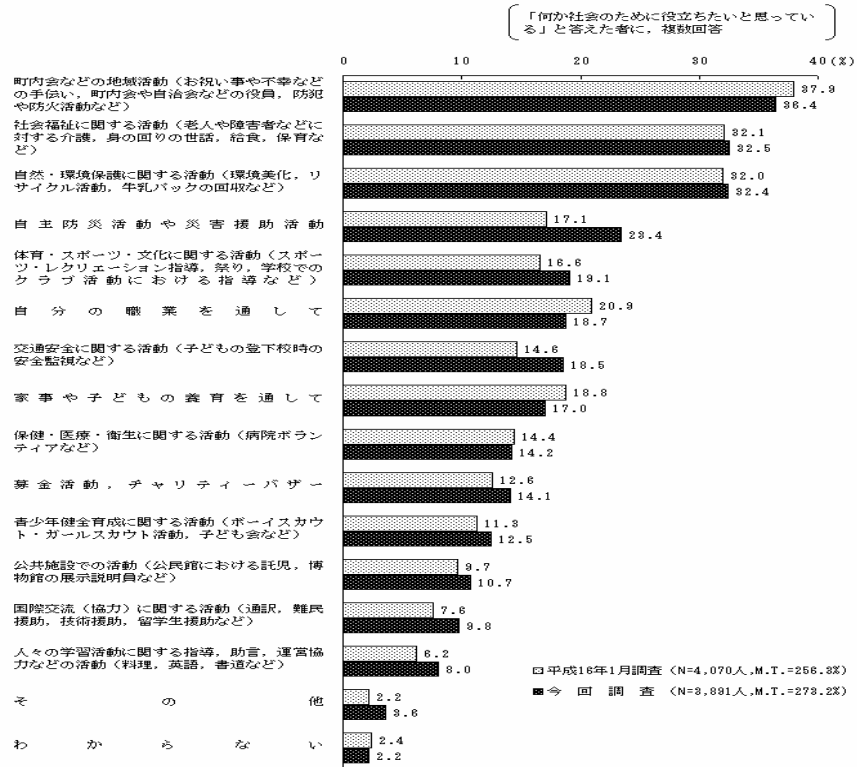
# 社会貢献意識の高まり

内閣府の調査によると、国民の社会への貢献意識は、ここ数年6割前後となっている。具体的な貢献内容は、町内会などの地域活動、社会福祉、環境保全等が多くなっている。

## 社会への貢献意識



## 社会への貢献内容

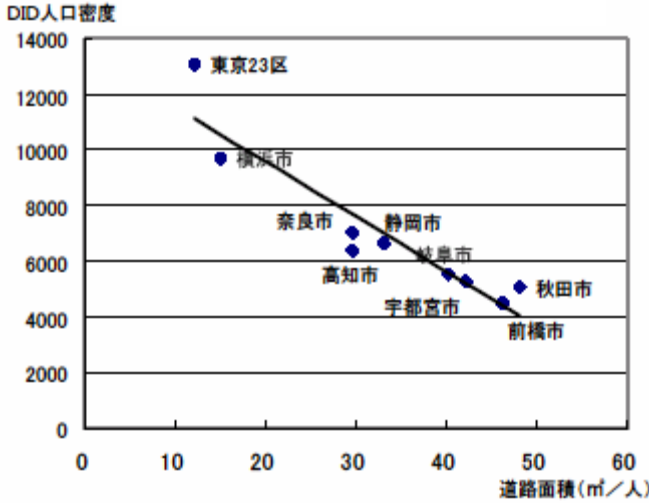


(出典) 内閣府「社会意識に関する世論調査」

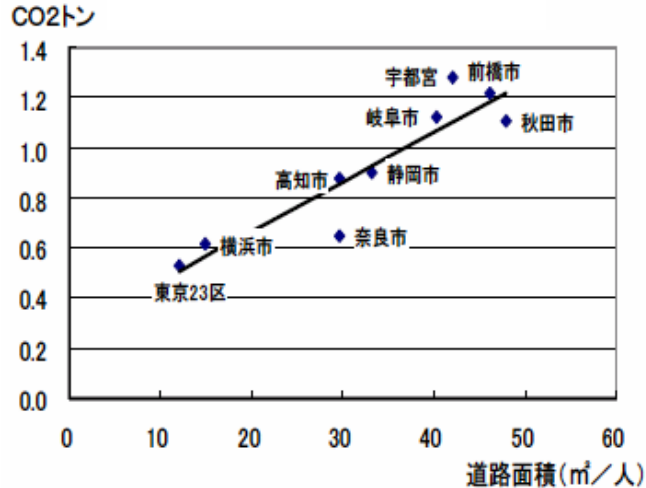
# 人口密度の低下による環境負荷の増大

一人当たりの道路面積が大きい都市ほど、DIDの人口密度が下がり、かつ、一人当たりのCO2排出量も多くなる傾向にある。また、以前から、市街地の人口密度が高いと、消費されるガソリン量が小さくなる傾向が窺えるという一般的な指摘がある。

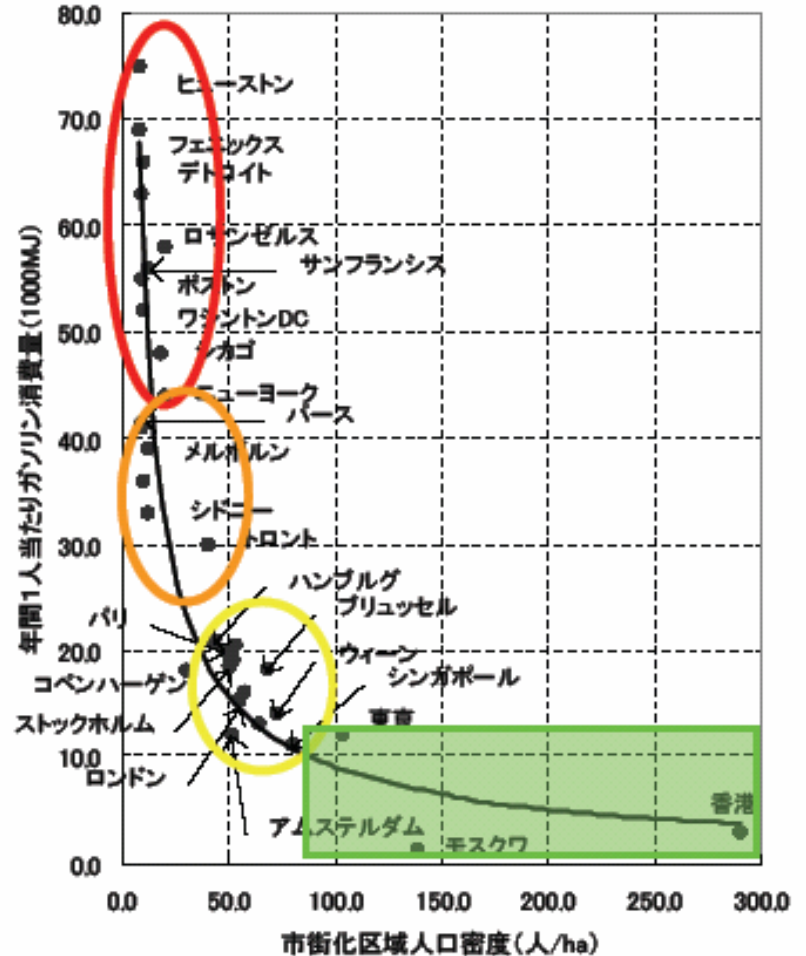
一人当たり道路面積とD I D人口密度



一人当たり道路面積とCO2排出量 (運輸旅客)



世界主要都市のガソリン使用量と人口密度の関連

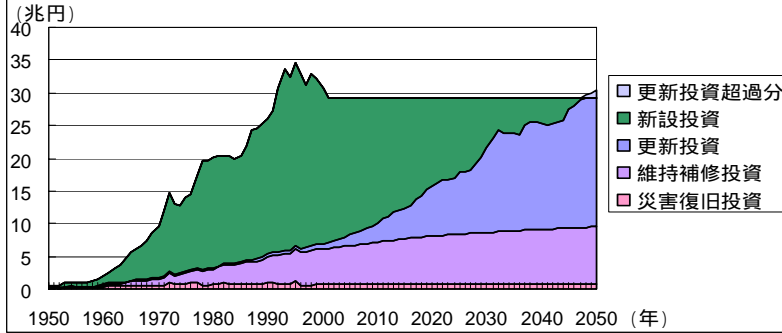


谷口委員提出資料 (Newman & Kenworthy 1989に加筆)

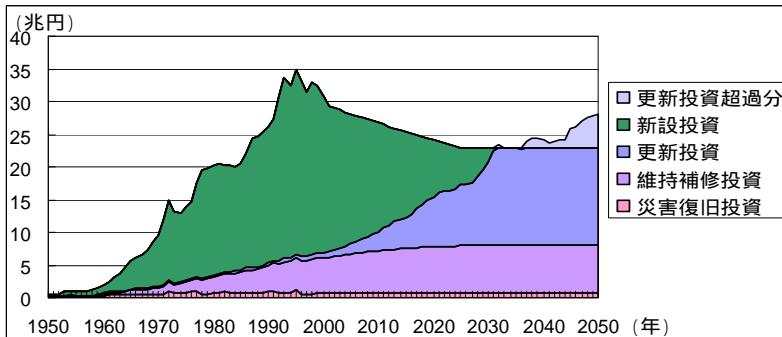
# 既存国土基盤の更新費用の試算

既存国土基盤の更新費用の試算によると、2020年以降急激に更新費が増大し、新規投資が厳しい制約を受けると予想（総投資額が2001年度以降前年度2%減、2025年度以降一定の場合）

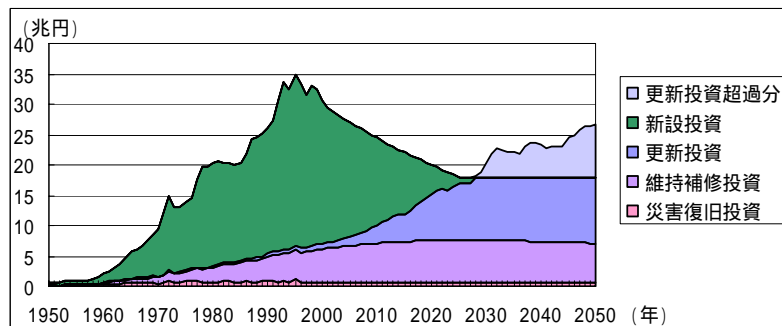
総投資額が2001年度以降一定推移の場合



総投資額が2001年度以降前年度1%減 2025年度以降一定の場合



総投資額が2001年度以降前年度2%減 2025年度以降一定の場合



< 今後25年間(2001から2025年度) >

| 2001年度以降の総投資額の伸び率          | 総投資額  | 更新投資の累積額 | 維持・更新・管理投資の累積額<br>(維持・管理投資の累積額) | 維持・更新・管理投資を除く新規投資額の累積額 |
|----------------------------|-------|----------|---------------------------------|------------------------|
| (1) 2001年度水準維持             | 728兆円 | 113兆円    | 298兆円<br>(185兆円)                | 430兆円                  |
| (2) 対前年度1%減、<br>2025年度以降一定 | 651兆円 | 113兆円    | 295兆円<br>(182兆円)                | 355兆円                  |
| (3) 対前年度2%減、<br>2025年度以降一定 | 581兆円 | 113兆円    | 292兆円<br>(179兆円)                | 289兆円                  |

< 今後50年間(2001~2050年度) >

| 2001年度以降の総投資額の伸び率          | 総投資額    | 更新投資の累積額 | 維持・更新・管理投資の累積額<br>(維持・管理投資の累積額) | 維持・更新・管理投資を除く新規投資額の累積額 |
|----------------------------|---------|----------|---------------------------------|------------------------|
| (1) 2001年度水準維持             | 1,456兆円 | 504兆円    | 914兆円<br>(410兆円)                | 542兆円                  |
| (2) 対前年度1%減、<br>2025年度以降一定 | 1,226兆円 | 498兆円    | 882兆円<br>(384兆円)                | 344兆円                  |
| (3) 対前年度2%減、<br>2025年度以降一定 | 1,031兆円 | 493兆円    | 856兆円<br>(363兆円)                | 175兆円                  |

(注) 耐用年数等の設定に際しては、減価償却資産の耐用年数等に関する財務省令等を参考にしつつ、より構造上の実態にあわせ設定。

【本調査における社会資本の対象領域】

道路、港湾、航空、公共賃貸住宅、下水道、廃棄物処理、水道、都市公園、文教、治水、治山、海岸、農林漁業、郵便、工業用水道

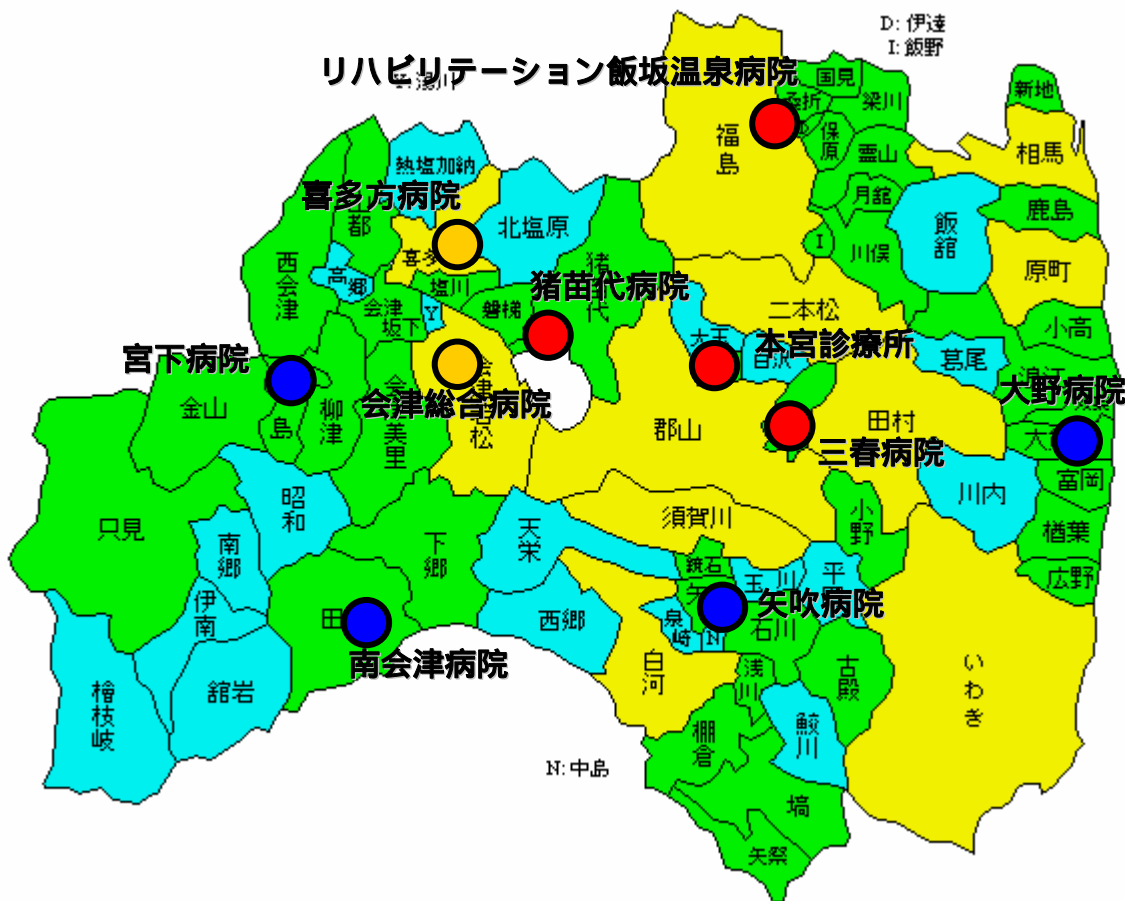
「日本の社会資本」(経済企画庁)で対象とした20分野のうち、2002年3月時点で民間会社、特殊法人、公益法人等が建設・保有している4分野(旧国鉄、鉄建公団等、地下鉄、旧電電公社)を除き、また、国有林分野を農林漁業に統合した15分野を対象。

・特殊法人が建設・保有している社会資本分野(例えば日本道路公団等道路4公団が建設・保有している高速道路、水資源公団が建設・保有しているダム等)については除外した。



# 社会的サービス施設の統廃合の事例

## 病院施設の統廃合の検討事例（福島県立病院）



| 県立病院等           | 対応方針           | 理由   |
|-----------------|----------------|--|
| リハビリテーション飯坂温泉病院 | 廃止（民間医療機関等へ移譲） | ・診療圏が広域性に乏しい<br>・医療機能が民間医療機関等でも多く提供されている一般的なリハビリテーション医療である                     |
| 本宮診療所           | 廃止             | ・医療機能が日常的・一般的な一次医療である<br>・地域の一次医療体制が充実している                                     |
| 三春病院            | 廃止（町へ移譲）       | ・診療圏に広域性が乏しい<br>・医療機能が日常的な一般医療である<br>・道路網の整備等により質量ともに医療機能が充実している郡山市との近接性が増している |
| 矢吹病院            | 存続             | ・精神保健福祉法に基づく県立の精神病院である   |
| 喜多方病院           | 会津総合病院と統合      | ・診療圏が比較的狭い<br>・機能の大部分が充実した民間医療機関と重複・競合   |
| 猪苗代病院           | 廃止（町へ移譲）       | ・診療圏に広域性がない<br>・医療機能が日常的な一般医療である   |
| 会津総合病院          | 喜多方病院と統合       | ・機能の大部分が充実した民間医療機関と重複・競合   |
| 宮下病院            | 存続             | ・当地域のへき地医療を担っている   |
| 南会津病院           | 存続             | ・当地域の医療機関の中核的役割を担っている  |
| 大野病院            | 存続             | ・電源立地地域における住民の医療確保の観点から、当地域の中核的病院として一定の役割を担っている                                |

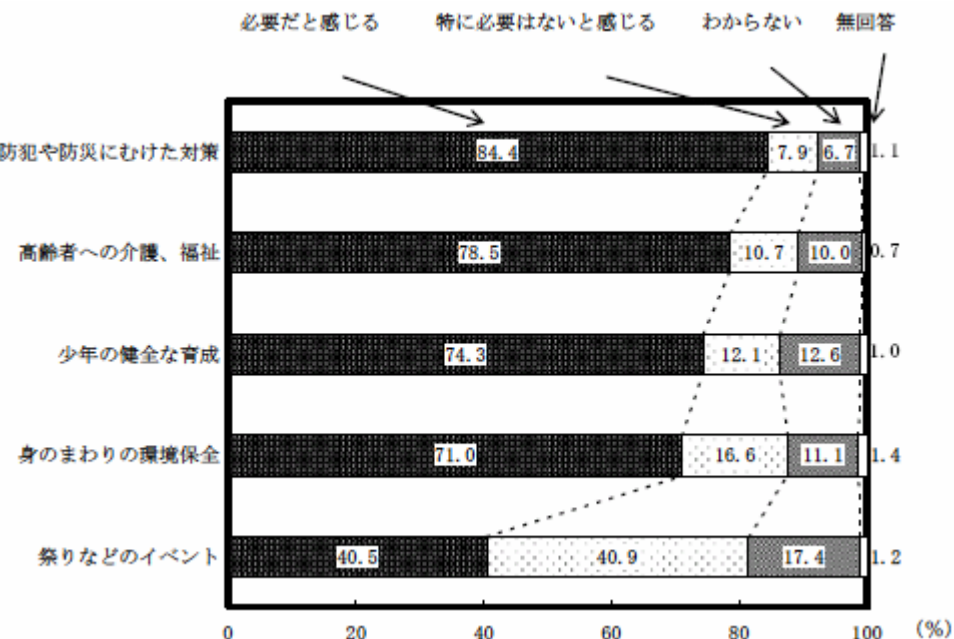
（出典）福島県立病院改革審議会答申（2005.3）及び福島県病院局ホームページより国土計画局作成



## コミュニティの重要性

防犯・防災、介護・福祉などの分野で地域の人を中心となって取り組む必要があると回答した人の割合が高い

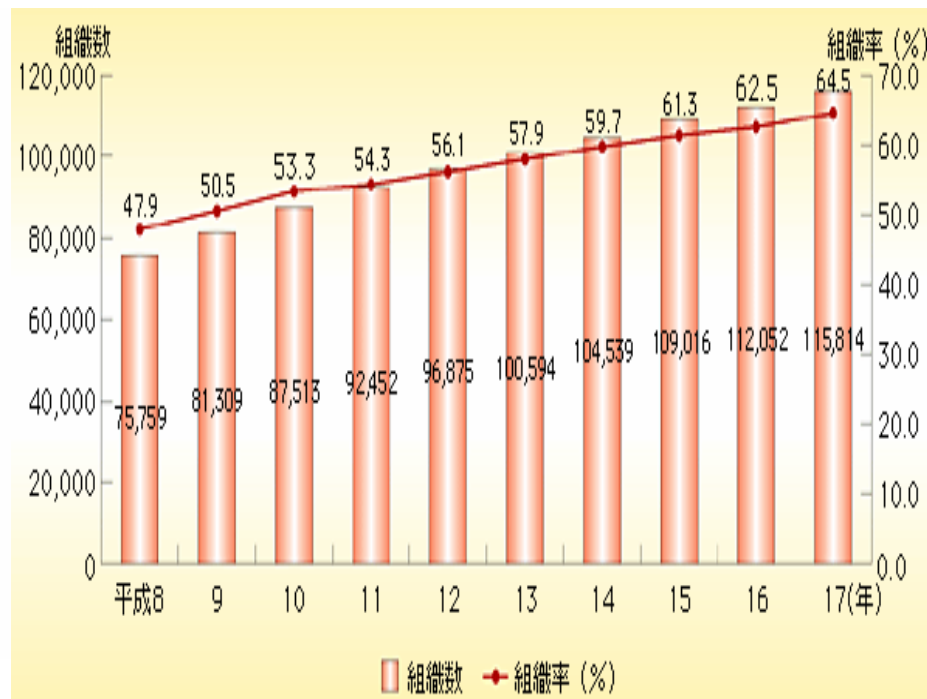
質問「あなたは、次の項目についてあなたの住んでいる地域の人を中心となって積極的に取り組むことが必要だと感じますか。それぞれについて、あてはまるものに をお付けください。（ はそれぞれ1つずつ）」



(備考) 回答者は、全国の15~79歳までの男女3,908人。

(出典) 平成15年度国民生活選好度調査(内閣府)

<参考> 自主防災組織の推移

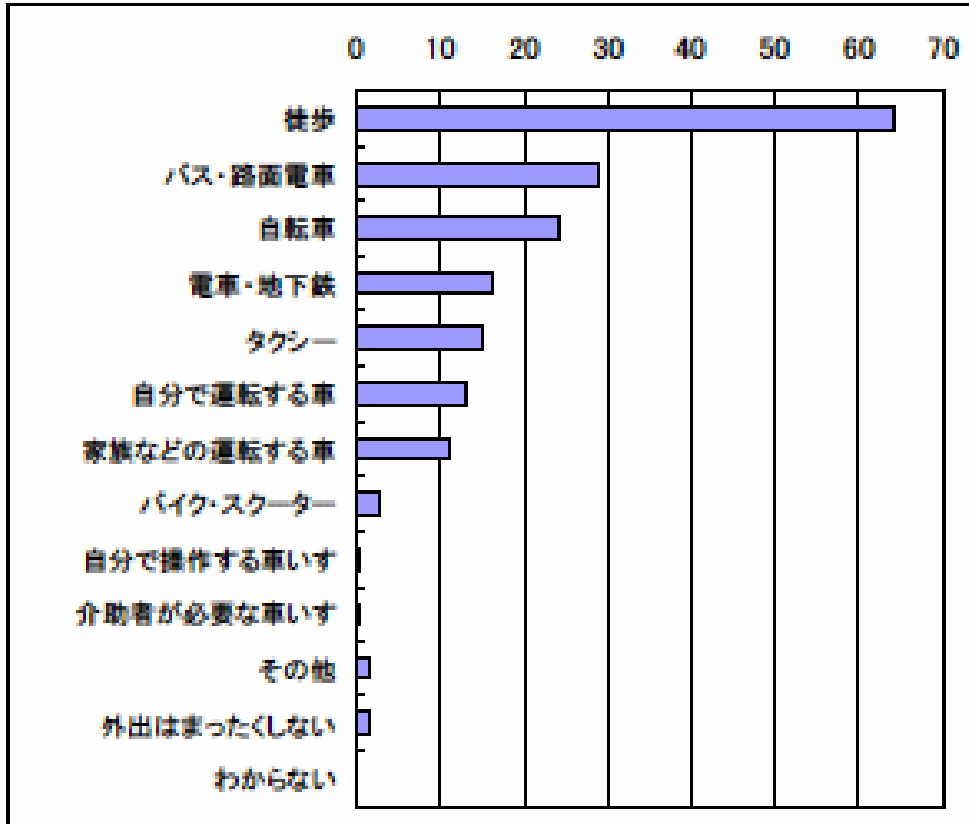


(出典) 平成17年度消防白書(消防庁)

# 高齢者の代表交通手段と移動制約

高齢者の外出手段は、徒歩又は公共交通が中心であり、自動車に過度に依存する都市構造は、自立的な生活を阻む要因となりがねない。事実、郊外に居住する免許を保有しない高齢者の1日1人当たりトリップ数は、1を下回っている状況があるなど、生活における移動が制約されている。

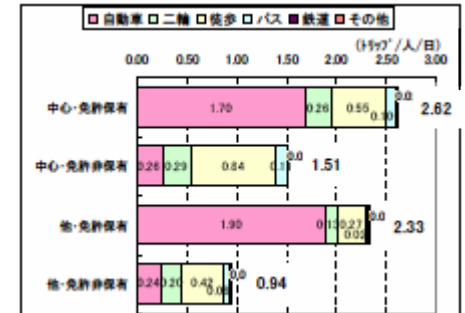
一人暮らし高齢者の外出手段



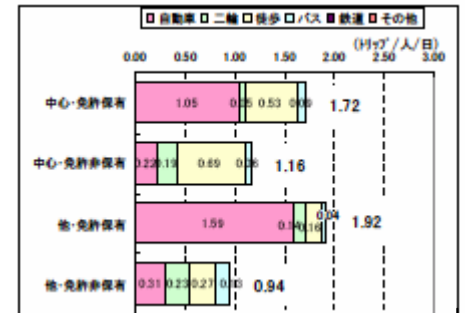
高齢者の免許保有状況別トリップ数の比較

(代表交通手段別)

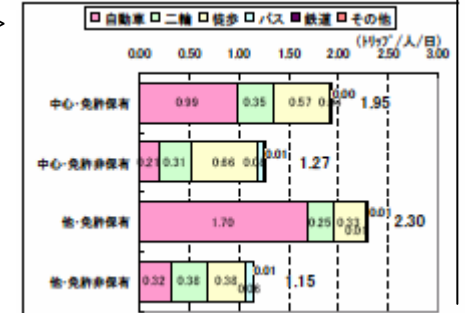
<新潟都市圏>



<旭川都市圏>



<山口・防府都市圏>

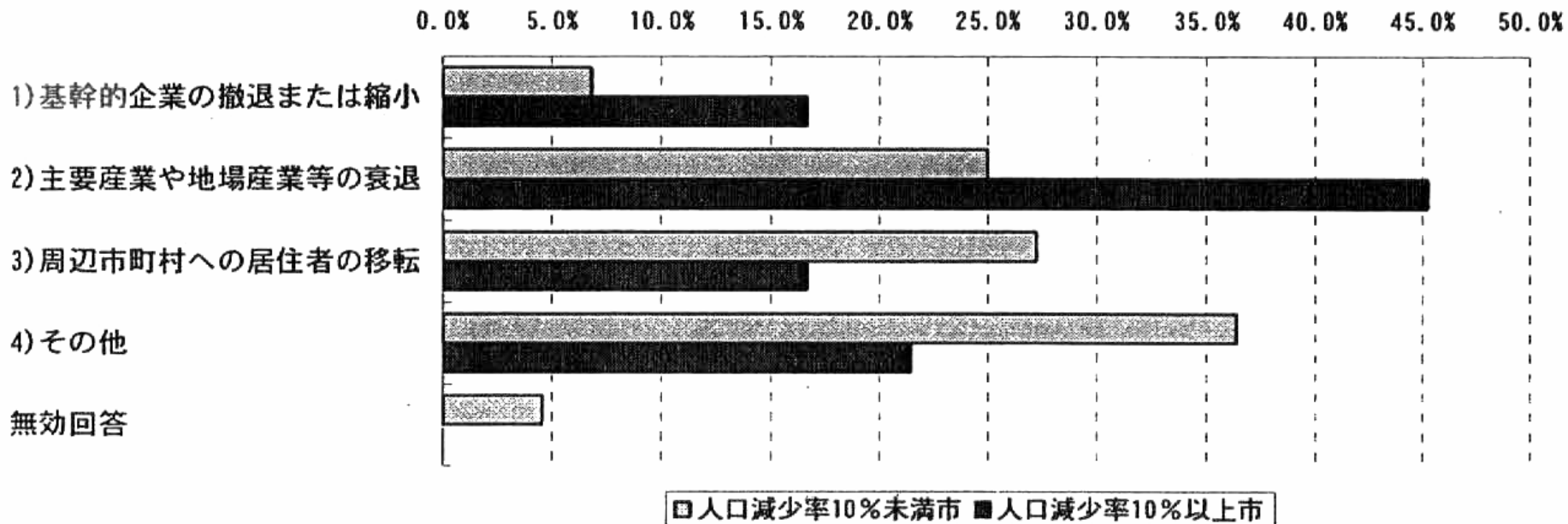


(出典) 社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会都市計画部会中心市街地再生小委員会第一次答申補足説明資料(2006、国土交通省)

## 基幹的企業の撤退、主要産業の撤退が招く人口減少

人口減少率が高い市では、「基幹的企業の撤退」、「主要産業の撤退」が人口減少の原因と考えている。

都市の人口減少の原因



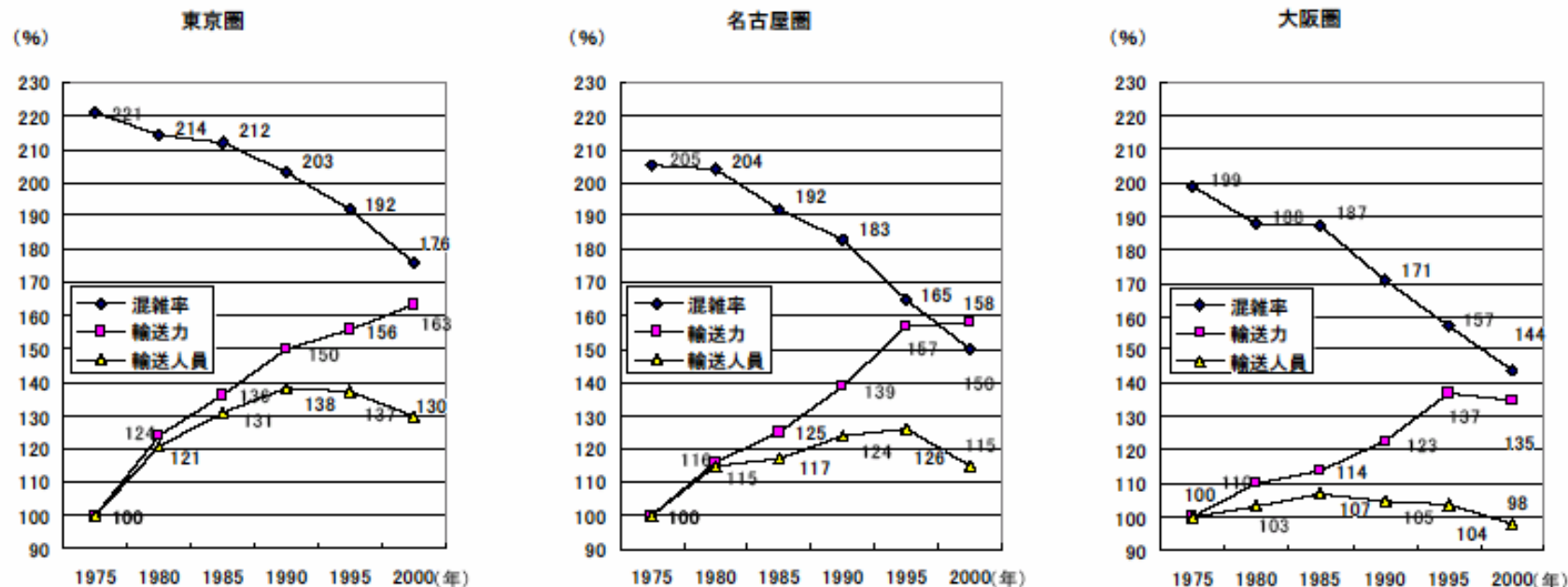
### (参考) 人口がピーク時より大幅に減少している都市

夕張市、美唄市、芦別市、赤平市、三笠市（5割以上）  
釜石市、八幡浜市、田川市（4割以上）  
室蘭市、鹿角市、大田市、大牟田市（3割以上）

# 鉄道の通勤・通学時の最混雑区間における平均混雑率・輸送力・輸送人員

鉄道の通勤・通学時の最混雑区間における平均混雑率は、近年の輸送力増強や、輸送人員の減少と相まって低下傾向にある。

## 鉄道の通勤・通学時の最混雑区間における平均混雑率・輸送力・輸送人員の推移



(注)

- 輸送力及び輸送人員は1975年を100とした値。
- (混雑率) = (輸送人員) / (輸送力) \* 100で算定され、概ね以下のような状況となる。  
 100% : 定員乗車(座席につか、吊革につかまるか、ドア付近の柱につかまることができる。  
 150% : 広げて楽に新聞を読める。  
 180% : 折りたたむなど無理をすれば新聞を読める。  
 200% : 体がふれあい相当圧迫感があるが、週刊誌程度なら何とか読める。  
 250% : 電車がゆれるたびに体が斜めになって身動きができず、手も動かせない。

### 3. 調査対象圏域

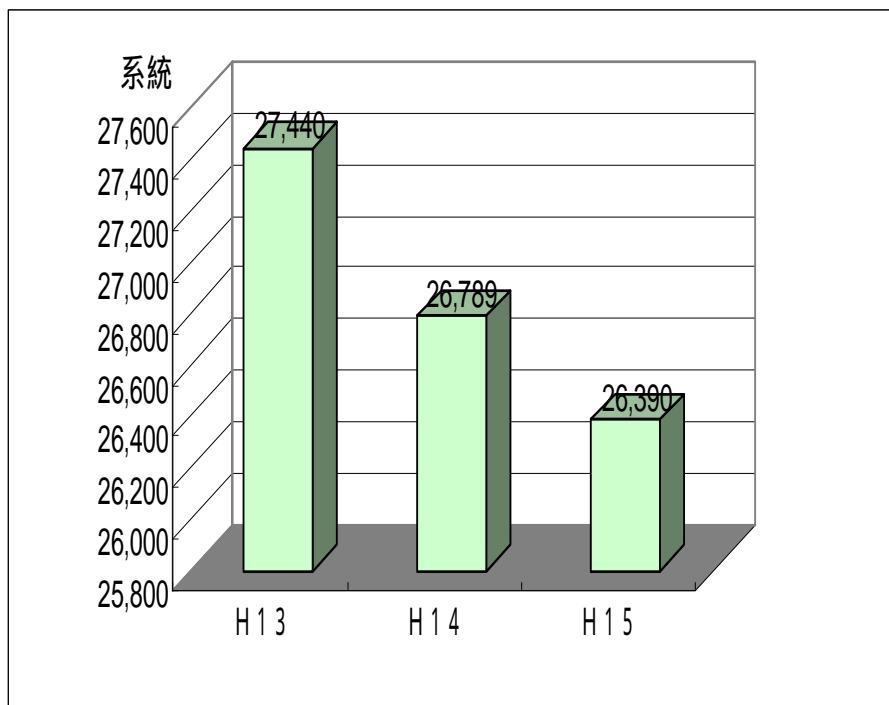
- 東京圏(東京駅を中心に半径50km) 31区間
  - 名古屋圏(名古屋駅を中心に半径40km) 8区間
  - 大阪圏(大阪駅を中心に半径50km) 20区間
- ※特に交通不便な地域及びその大半が50km (名古屋圏は40km) 圏外にある行政区画は除外  
 ※区間は調査区間のうち主要区間

(出典) 国土交通白書(平成13年度)、都市交通年報より、国土交通省国土計画局作成。

## 公共交通の衰退

自動車利用の増大や市街地の拡大等に伴い、事業運営が厳しくなり、バス路線の廃止等が生じている。

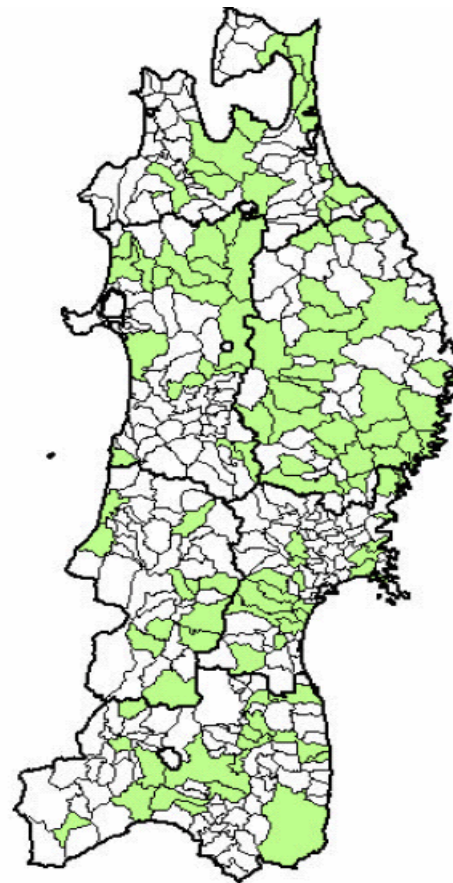
乗合バスの運行系統数の推移(三大都市圏以外)



資料: 旅客自動車輸送指標(国土交通省自動車交通局旅客課)

三大都市圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県)を除いた運行系統数を集計。

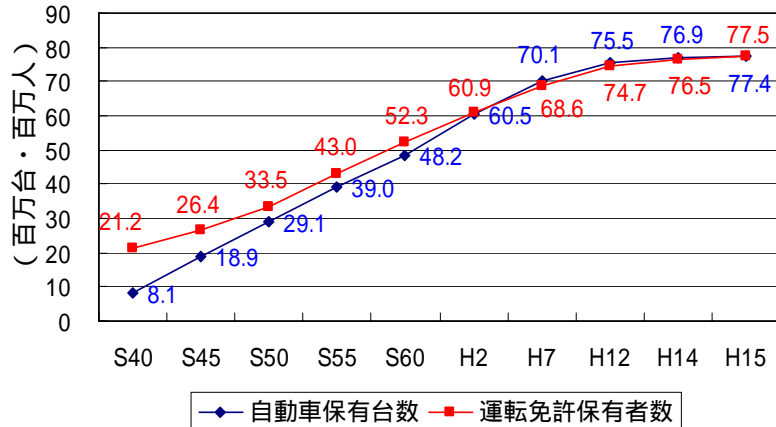
路線バスの休廃止届けの存する市町村(東北地方)



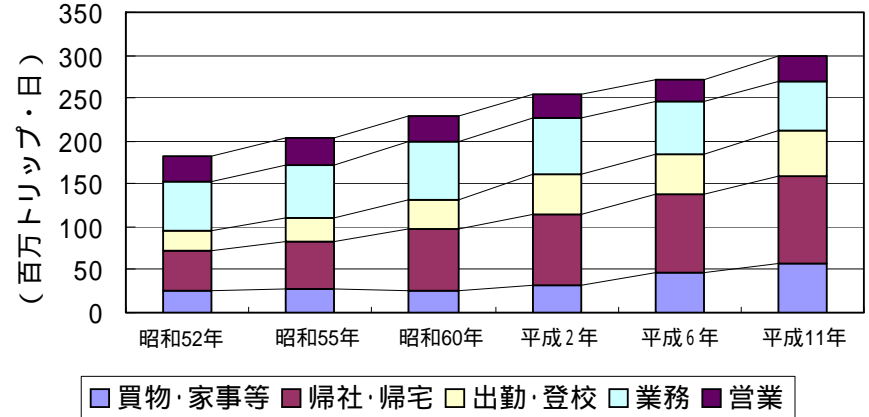
平成14年2月以降に「乗合バス」の休廃止の届出があった路線が存した市町村 資料: 東北運輸局

# モータリゼーションの進展

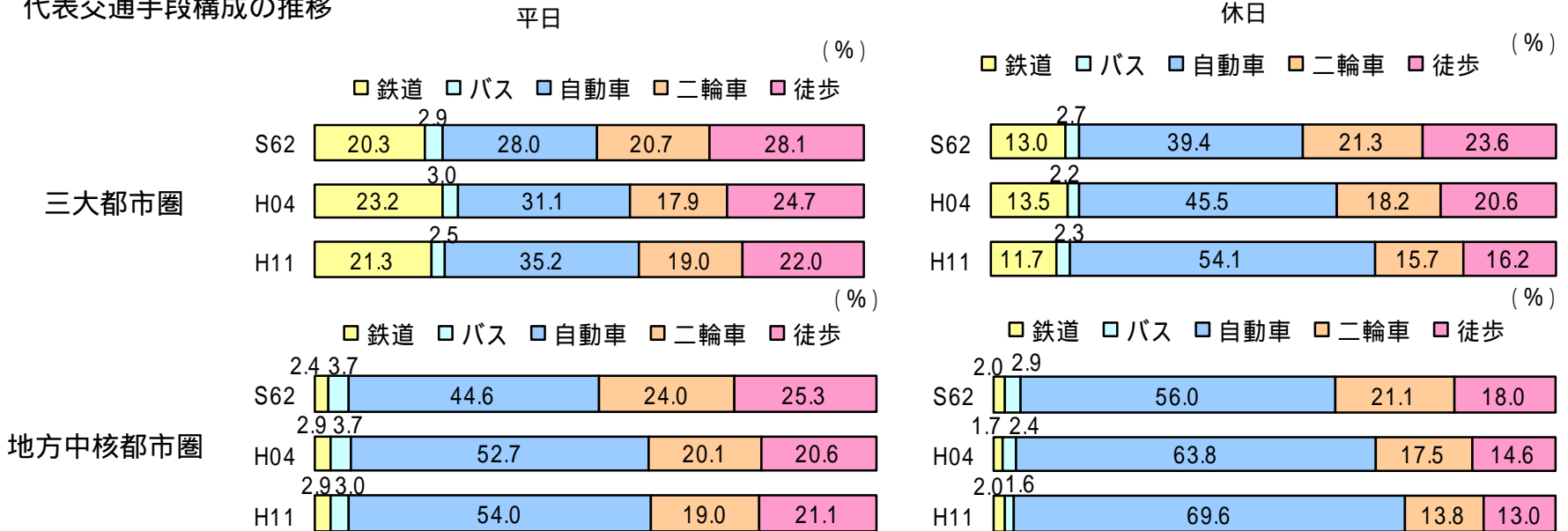
## 自動車保有台数及び運転免許保有者数



## 自動車利用目的の推移



## 代表交通手段構成の推移

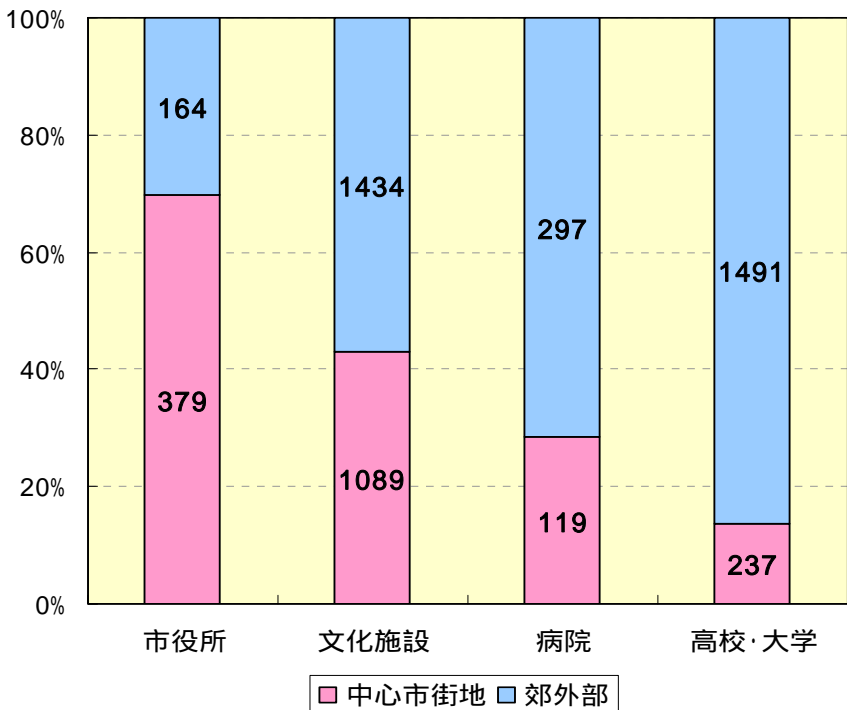




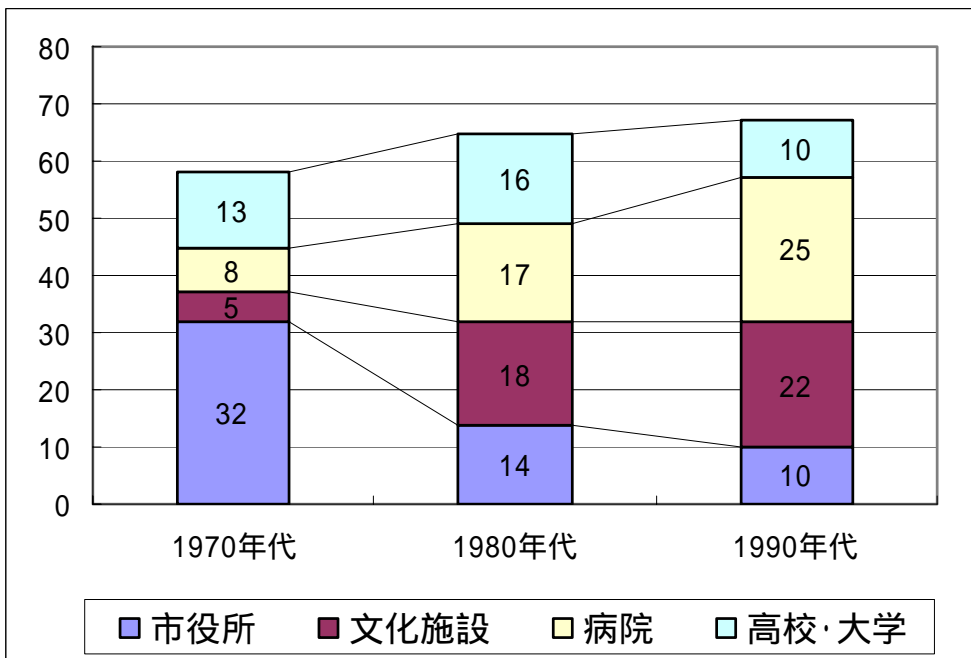
## 公共公益施設の立地・移転の状況

市役所は比較的中心市街地に立地しているが、文化施設、病院、高校・大学は郊外部での立地が多くなっている。また、市役所は1970年代において、病院、文化施設は1980年代以降にそれぞれ郊外に移転している例が多い。

### 公共公益施設の地域別立地状況



### 公共公益施設の郊外移転状況



- ・調査対象：666市（政令市を除く）のうち、回答のあった551市
- ・調査方法：郵送による配布・回収方式（中心市街地活性化基本計画策定の有無を問わない）
- ・調査期間：平成16年1月19日～2月20日

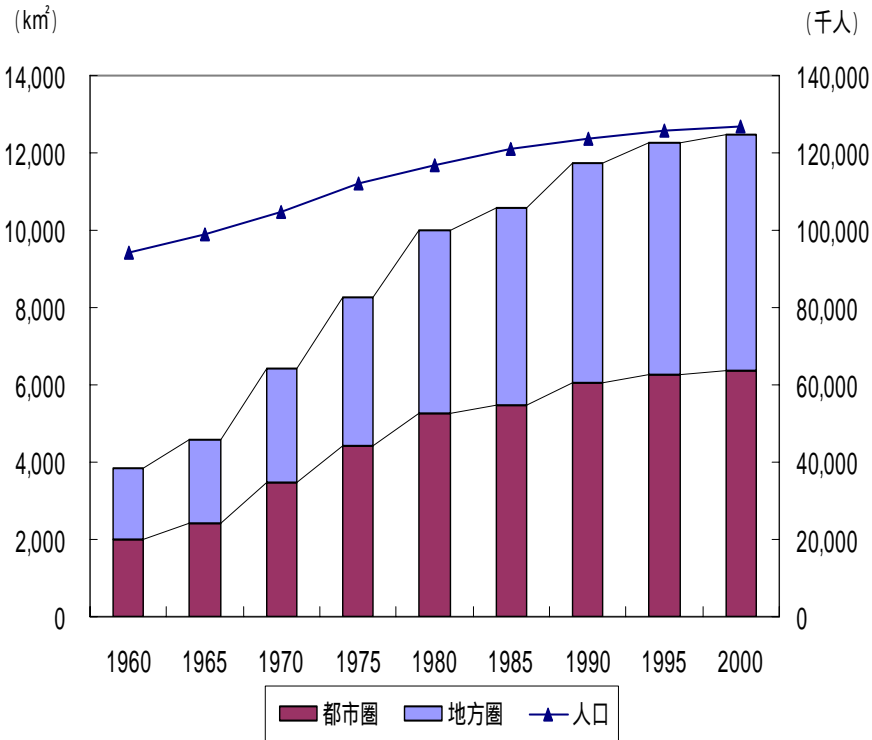
「人口移動等社会経済動向と土地利用に関する調査」（平成15年度国土交通省土地・水資源局）より国土交通省都市・地域整備局作成（出典）中心市街地再生のためのまちづくりのあり方に関する研究アドバイザー会議報告書（2005、国土交通省）



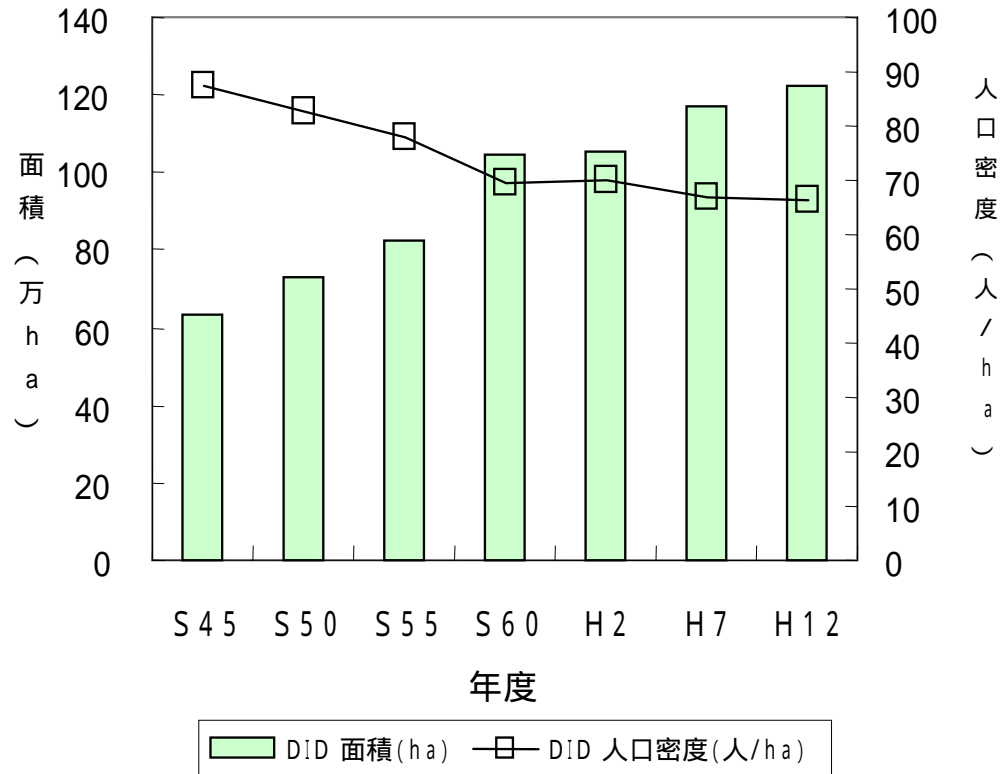
# 市街地拡大の動向

増加する人口に対して、既成市街地だけでは収容できず、郊外住宅地開発により市街地が拡大している。人口密度は昭和45年から平成12年までの30年間に約 1 / 4 減少する一方、 DID (人口集中地区) の面積は約 9 割増加した。

人口の推移とDID面積の拡大



D I D (人口集中地区) の面積と人口密度の推移 (全国)

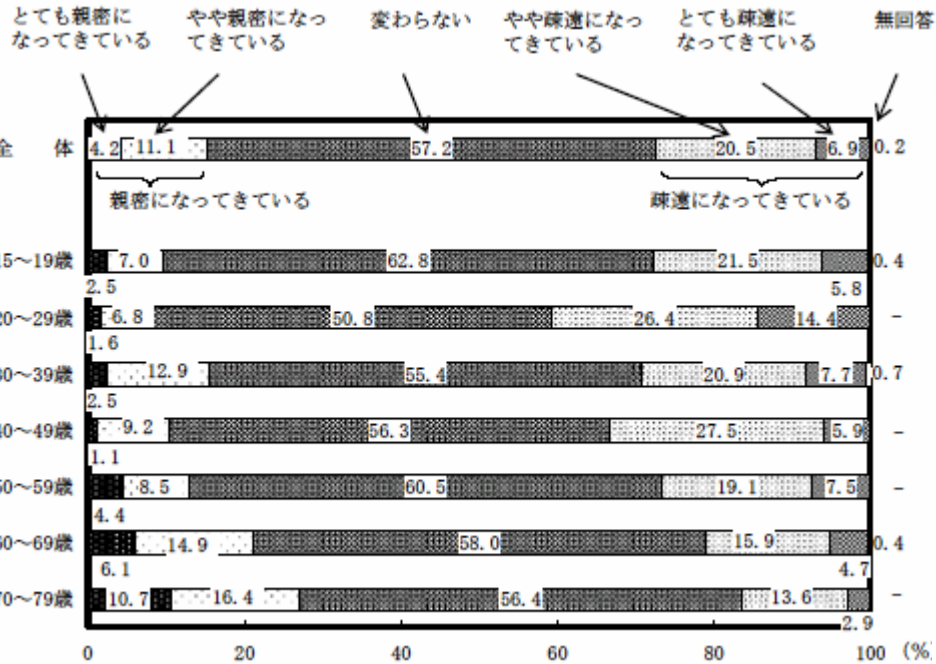


(出典) 中心市街地再生のためのまちづくりのあり方に関する研究アドバイザー会議報告 (2005、国土交通省) 参考資料より国土交通省国土計画局作成

# 地域の人のつながり

周囲の近所付き合いの状況について「変わらない」と回答した人の割合が約6割

質問「あなたは、近年、ご自身の周りで近所付き合いがどのように変化してきていると感じますか。( は1つ) 」

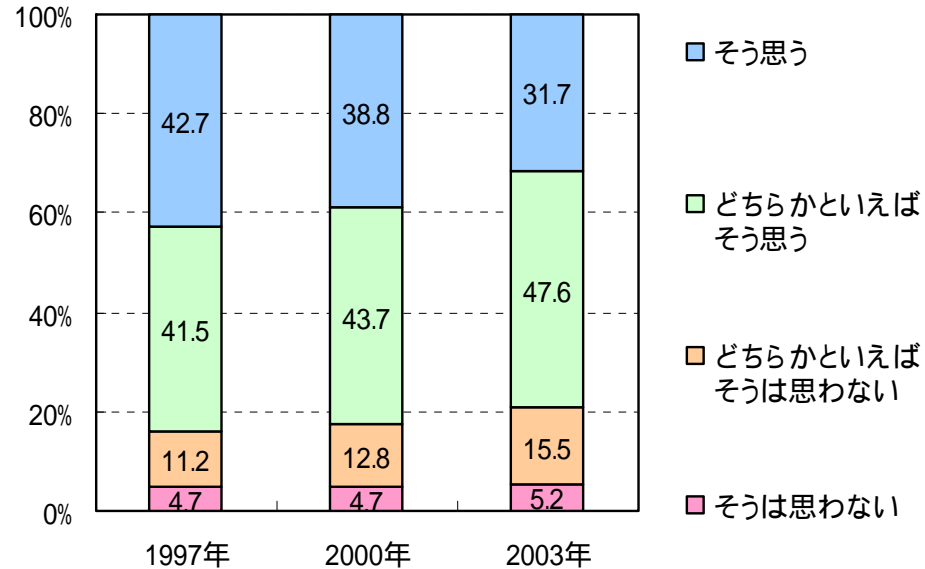


(備考) 回答者は、全国の15~79歳までの男女3,908人。

(出典) 平成15年度国民生活選好度調査(内閣府)

必要に応じて、隣近所に干渉していこうと考えている人が増えてきている

迷惑がかからなければ、隣近所の人とはお互いに干渉しない方がよい

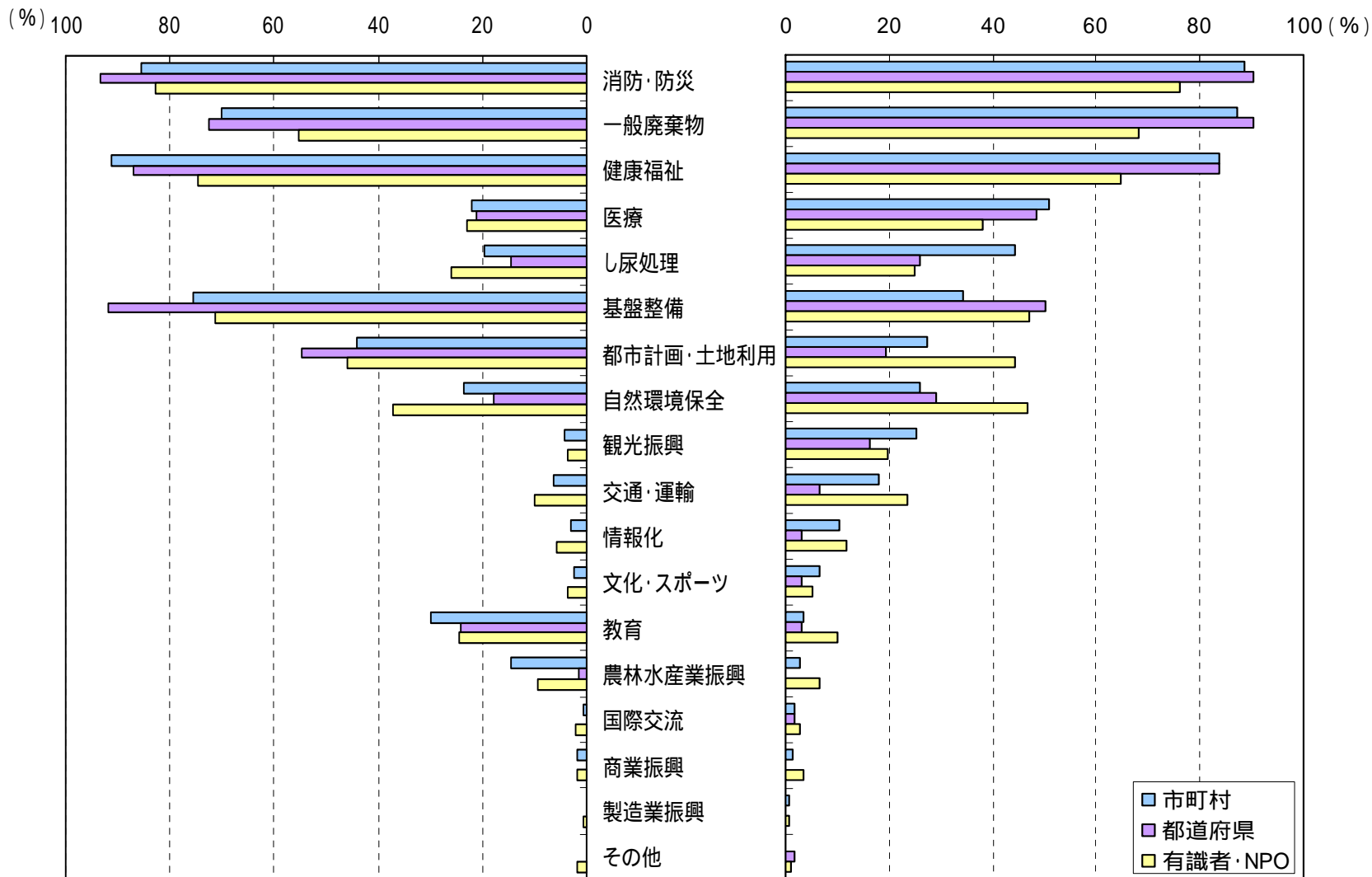


(出典) 生活者1万人アンケート調査(野村総研)

# 行政が責任を持つべき、かつ複数市町村による連携が必要な基礎的サービス

【行政が責任をもって提供していくべき基礎的サービス】

【複数市町村による連携が必要な基礎的サービス】



注) 全市町村の首長 (3,255名)、全都道府県の企画・土木担当部署 (94名)、全国の有識者・NPO (各地方建設局が選定した (347名)) に対して建設省が実施したアンケート調査 (H10.11実施) による。

# 全国総合開発計画における生活圈域の位置づけ

|                     | 全総<br>(S37) | 新全総<br>(S44)  | 三全総<br>(S52)   | 四全総<br>(S62)   | 21世紀の国土の<br>グランドデザイン(H10)  | (参考)国土審議会調<br>査改革部会報告(H16)  |
|---------------------|-------------|---|--|--|--|---|
| 圏域<br>名             | -           | 広域生活圈   | 定住圏  | 生活の圏域<br>(定住圏)   | 多自然居住地域の生活<br>圏域   | 生活圈域  |
| 位置<br>付け            |             | 生活環境の国民的標<br>準を確保するための<br>地域開発の基本とな<br>る圏域  | 国土の保全と利用及び<br>管理、生活環境施設の<br>整備と管理等が一体と<br>して行われる計画上の<br>圏域                                   | 計画の基本的目標であ<br>る多極分散型国土の基<br>礎的な単位                            | 都市的なサービスとゆ<br>とりある居住環境、豊<br>かな自然を併せて享受<br>できる誇りの持てる自<br>立的な圏域                | 経済面の地域ブロッ<br>クとともに二層の広<br>域圏を形成する生活<br>面の圏域   |
| 圏域<br>数             |             | 策定当時国土は400～<br>500の生活圈で構成、<br>将来モータリゼーション等の<br>進んだ段階における<br>広域生活圈を一次圏<br>として国土を再編成                | およそ200～300の定住<br>圏で構成  | -  | -  | 82圏域  |
| 圏域<br>規模            |             | 大都市地域：半径30<br>～50km、地方都市地<br>域：半径20～30km、<br>農村地域：半径20km<br>程度の広がり(大都市<br>圏及び一部山岳地帯<br>等については要検討) | 定住圏はおよそ2～3<br>万の定住区が複合して<br>構成、定住区はおよそ<br>30～50万の居住区で構<br>成、居住区は概ね50～<br>100程度の世帯で形成         | 圏域内のすべての住民<br>が適度な交通距離の下<br>に高次な都市的サービ<br>スを享受することを可<br>能にする | 地域の選択に基づく連<br>携により中小都市等を<br>圏域の中核として周辺<br>の農山漁村から形成                          | 人口規模で30万人前<br>後、時間距離で1時<br>間前後のまとまり<br>(概ね百貨店、総合<br>病院といった都市的<br>なサービスが提供可<br>能な規模) |
| 圏域<br>形成<br>の目<br>標 |             | 圏内の生活環境施設<br>及び交通通信施設の<br>整備により、国民が<br>等しく安全で快適な<br>生活環境を享受                                       | ・自然環境、生活環境、<br>生産環境の調和<br>・居住の安定性の確保<br>のため、雇用の場の確<br>保、住宅及び生活関連<br>施設の整備、教育、文<br>化、医療の水準の確保 | 都市の有する諸機能と<br>農山漁村のゆとりとう<br>おいの相互の便益享<br>受の円滑化               | ・中小都市等は基礎的<br>なサービスや身近な就<br>業機会を提供<br>・農山漁村は都市部へ<br>の追従ではなく農山漁<br>村環境を積極的に創造 | 圏域内で機能分担と<br>相互補完を図るこ<br>とに重点   |

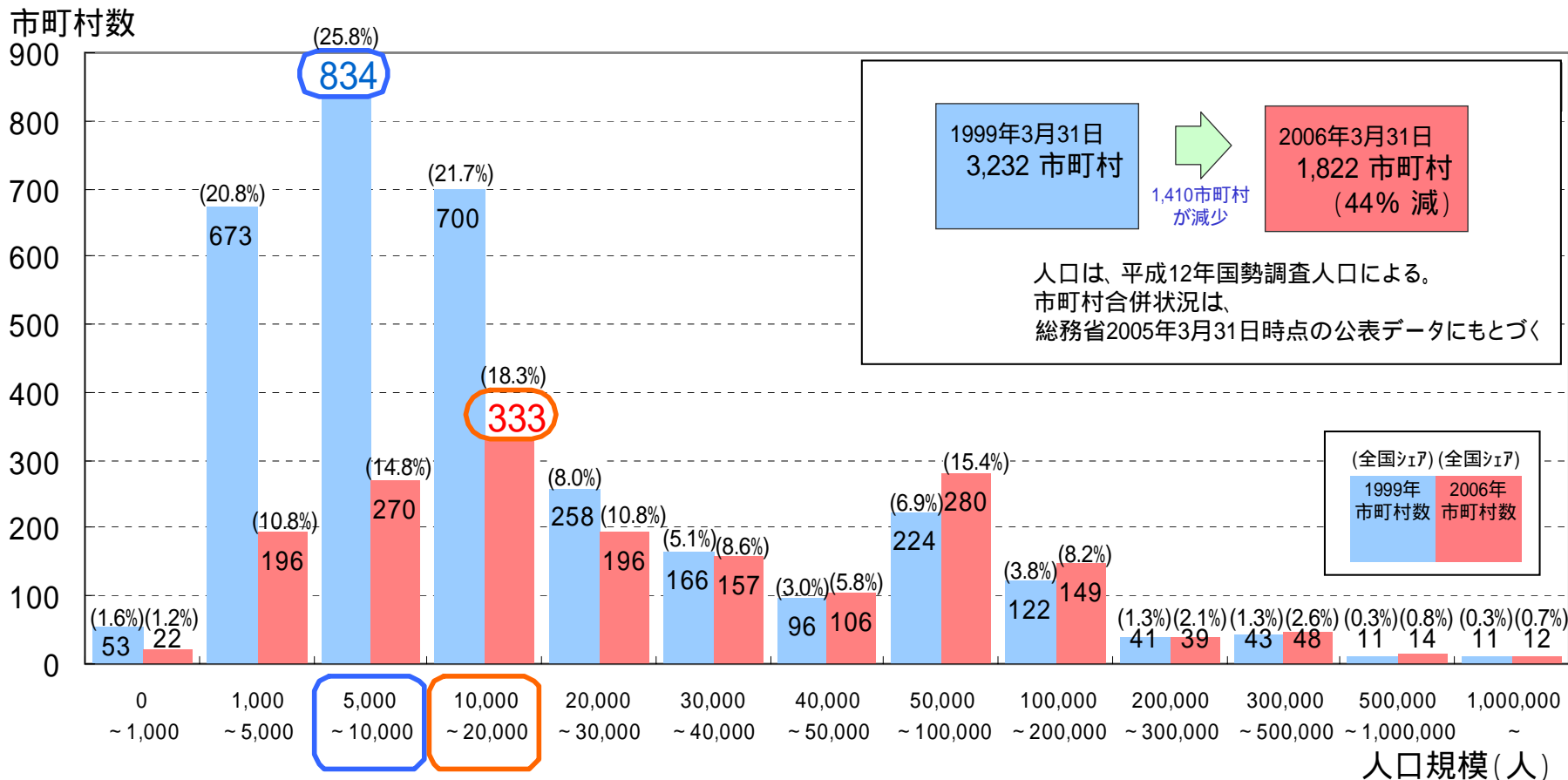
## これまでの圏域政策の概要

| 圏域     |           | 地方生活圏(S44)   | 広域行政圏(S45)  | モデル定住圏(S54)   |
|--------|-----------|--|---|---|
| 所管     |           | 建設省  | 自治省   | 国土庁   |
| 目的     |           | 幹線交通網等の整備、地方住民の基礎的生活条件の確保による過密過疎問題の解決、国土の均衡ある発展、住民に対する高度の生活水準の享受   | 広域行政体制の整備、広域的かつ総合的な計画の策定及びこれに基づく施策の実施による市町村が当面する諸課題の解決、国土の均衡ある発展及び過疎過密問題の解決   | 大都市への人口と産業の集中の抑制、地方の振興、過密過疎問題への対処、全国土の利用の均衡による人間居住の総合的環境の形成   |
| 圏域の考え方 | 標準的な圏域・人口 | 圏域の半径概ね20km～30km、圏域内人口概ね15万人～30万人（三大都市圏は原則除外）  | 概ね人口10万人以上（広域市町村圏）、概ね人口40万人程度（大都市周辺地域広域行政圏）   | -   |
|        | その他の定義等   | 地方生活圏中心都市と周辺地域間の日常生活機能の依存状況等についての現況及び将来の見通しを勘案して設定<br>（地方生活圏中心都市の要件）<br>・DID人口が概ね1.5万人以上<br>・昼夜間人口比率1を超過<br>・小売販売額及び就業地ベースサービス業従業者数を常住人口で除した数が所属都道府県のそれを超過 | 以下の要件を具備した日常生活圏を形成又は形成する可能性を有する地域<br>・住民の日常生活生活上の需要をほぼ充足<br>・圏域内に都市的施設及び機能の集積を有する市街地が存在<br>・上記市街地と周辺地域を連絡する交通通信施設が整備済<br>（広域市町村圏） | ・都市と農山漁村を一体とした圏域で、自然環境、生活環境及び生産環境を総合的に整備していく上で必要な一体性を有する圏域<br>・都市化・工業化が相当程度進展している又は極度に立ち後れており過疎減少の著しい地域ではないこと |
| 特色     |           | 建設省所管公共事業の重点的実施による生活基盤の整備  | 広域行政機構による一の市町村で対応困難な行政課題への対応  | 関係省庁の連携と計画実施への支援  |
| 実績     |           | 178圏域（三大都市圏を除く全国土をカバー）   | 広域市町村圏336、大都市周辺地域広域行政圏25、合計361圏域（国土の約98%、人口の約74%を加 <sup>*</sup> -）  | 44圏域（一の都道府県に一の圏域）   |

（出典）国土交通省国土計画局作成

# 市町村合併による市町村の人口規模の変化

合併が最も進むのは、5,000～10,000人規模の市町村であり、合併後は10,000～20,000人規模の市町村が最も多くなる見込みである。

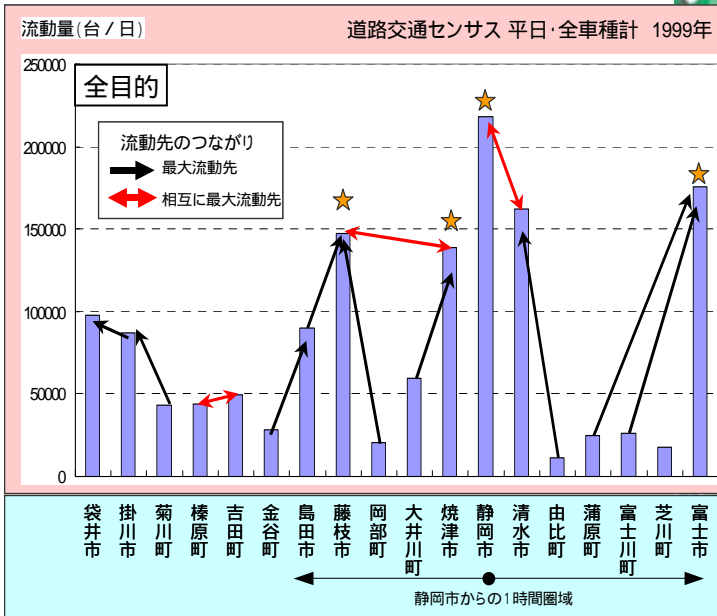


(出典) 新しい国のかたち「二層の広域圏」を支える総合的な交通体系最終報告 (2005、国土交通省)

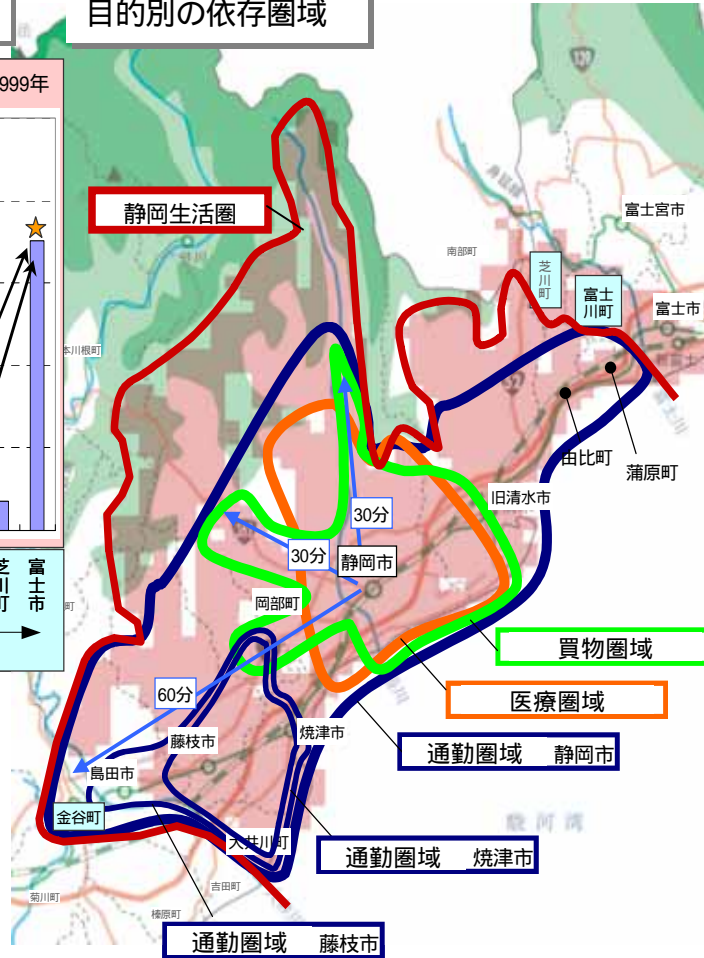
# 通勤、医療、買い物など目的別に圏域が重層化している例

## 静岡都市圏（静岡県静岡市）

### 自動車の流動先からみた市町村間のつながり



### 目的別の依存圏域

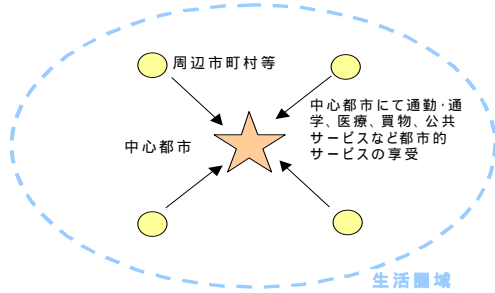


(出典) 新しい国のかたち「二層の広域圏」を支える総合的な交通体系最終報告(2005、国土交通省)

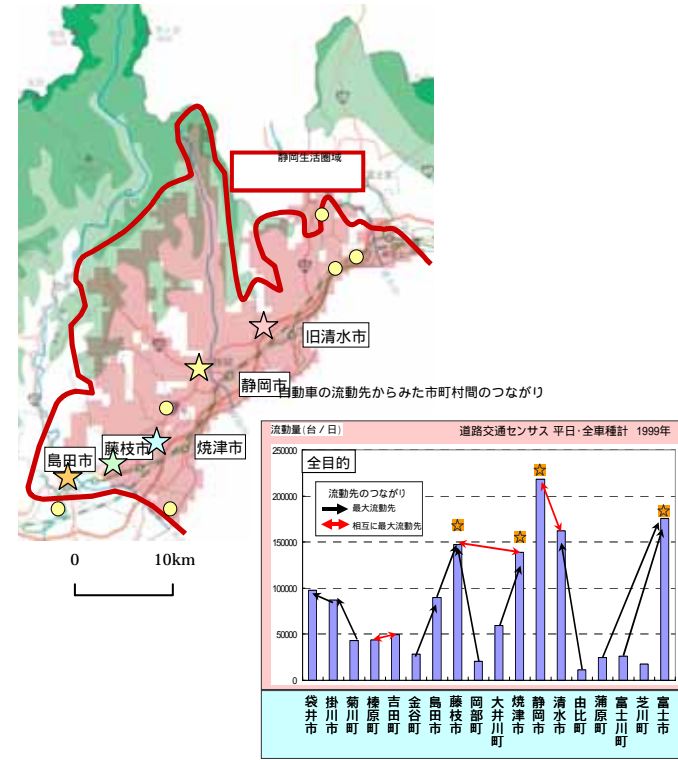
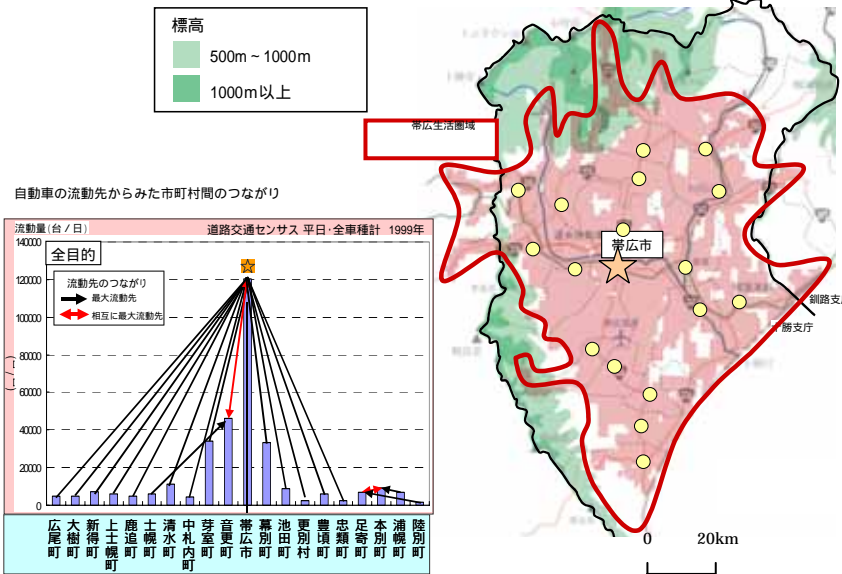
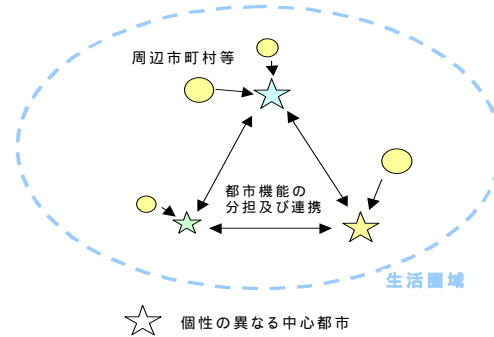


# 中心都市一極集中構造と複数都市相互補完構造

都市機能等が中心都市に一極集中している構造  
(モノセントリック)



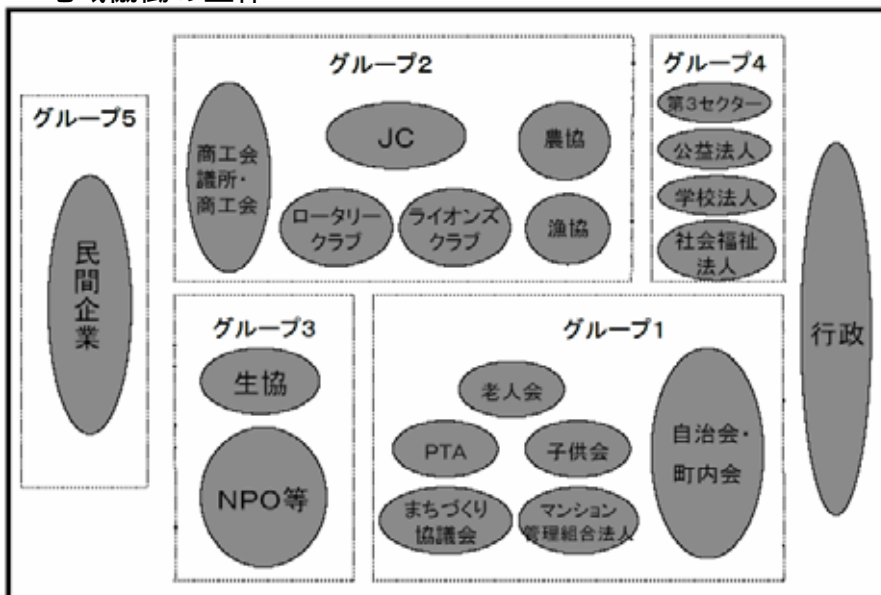
複数の都市が相互に機能を補完し合う構造  
(ポリセントリック)



(出典) 新しい国のかたち「二層の広域圏」を支える  
総合的な交通体系最終報告(2005、国土交通省)

# 地域協働の主体とその活動区域

## 地域協働の主体



- 【グループ1】  
当該地域における住民であれば参加が可能となる団体
- 【グループ2】  
当該地域における住民であることに加え、参加に一定の資格等を必要とする団体
- 【グループ3】  
住民から組織されるその他の団体
- 【グループ4】  
住民とは直接の関係はないが、法律や出資などを通じて公益的活動の枠組み・位置付けが与えられている団体
- 【グループ5】  
(純然たる)民間企業  
但し、企業活動の一部としての地域貢献活動(CSRやメセナ活動等)を行う場合がある。

## 各主体の活動区域(抜粋)

| 主体の特性                                       | 団体の例      | 活動区域(エリア)   |
|---|-----------|---|
| グループ1<br>当該地域における住民であれば参加が可能となる団体           | 自治会・町内会   | ・基礎自治体内の町又は字の区域その他市町村内の一定の区域<br>(H14.11現在296,770団体)                     |
|   | 老人会       | ・自治会・町内会と重なる場合が多い(H15.3現在131,384団体)                                     |
|   | PTA       | ・小学校区・中学校区(約34,000団体)<br>・高等学校区   |
| グループ2<br>当該地域における住民であることに加え、参加に一定の等を必要とする団体 | 農協        | ・市町村の一定の区域、市町村と一致する区域及び市町村を超える区域<br>(H15.4現在944団体)                      |
|   | 漁協        | ・市町村の一定の区域、市町村と一致する区域及び市町村を超える区域<br>(H14.4現在1,669団体)                    |
|   | 商工会議所・商工会 | ・商工会議所の地区は市の区域(H16.4現在524団体)<br>・商工会の地区は1つの町村の区域とするのが原則(H14.7現在2,795団体) |
| グループ3<br>その他の団体                             | NPO等      | ・不特定  |
|   | 生協        | ・都道府県の区域を超えない一定の地域(例外あり)<br>(H14.3現在571団体)                              |
| グループ4                                       | 社会福祉法人    | ・不特定(厚労大臣もしくは都道府県知事認可)(18,150法人)<br>ただし、社会福祉協議会は各地方公共団体に1団体存在し、活動している)  |
|   | 学校法人      | ・不特定(文科大臣もしくは都道府県知事認可)(648法人)   |
| グループ5                                       | 民間企業      | ・不特定(株式会社1,49千社、有限会社1,423千社)  |

(出典) 分権型社会に対応した地方行政組織運営の刷新に関する研究会報告  
「分権型社会における自治体経営の刷新戦略-新しい公共空間の形成を目指して-」(2005、総務省)

# コミュニティレベルの地域運営事例

## まちづくり情報銀行と住民主役のまちづくり補助金制度（熊本県氷川町）

旧宮原町の将来像を描く総合振興計画の策定にあたって、住民と行政が協働で取り組むためのまちづくりの拠点として「まちづくり情報銀行」を設置し、役場企画課8名が常駐。

旧宮原町の14の地区毎に「まちづくり支店」があり、支店長、次長など約130名の行員（まちづくり推進員）で運営。

各支店では、地区ごとの地域づくり目標（地区別計画）の実現に向けて支店会議や地区会議が行われ、具体的な取り組みを推進。

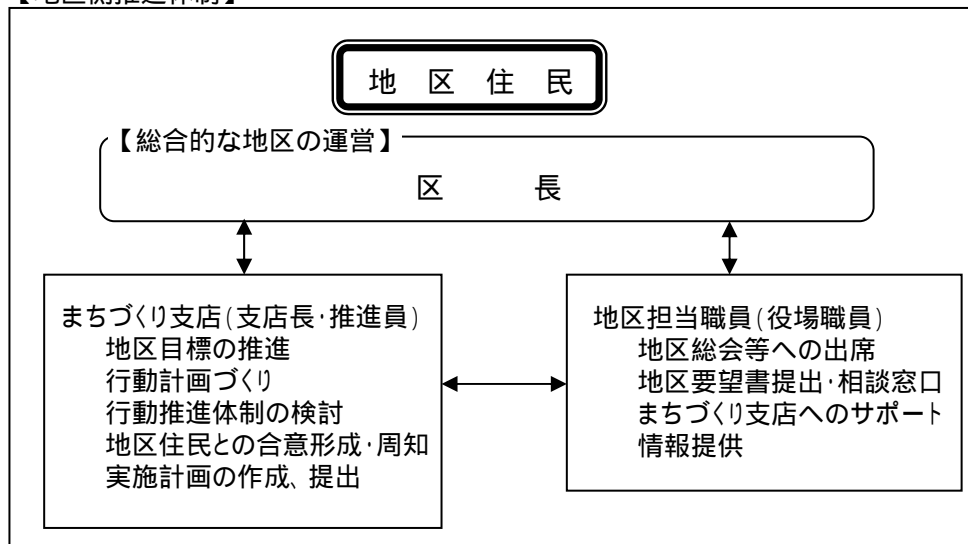
まちづくり情報銀行本店から各支店に対して、地区担当職員や本店から職員などの人的支援。

地区の活動費として「住民主役のまちづくり補助金」 350万円/年を準備。

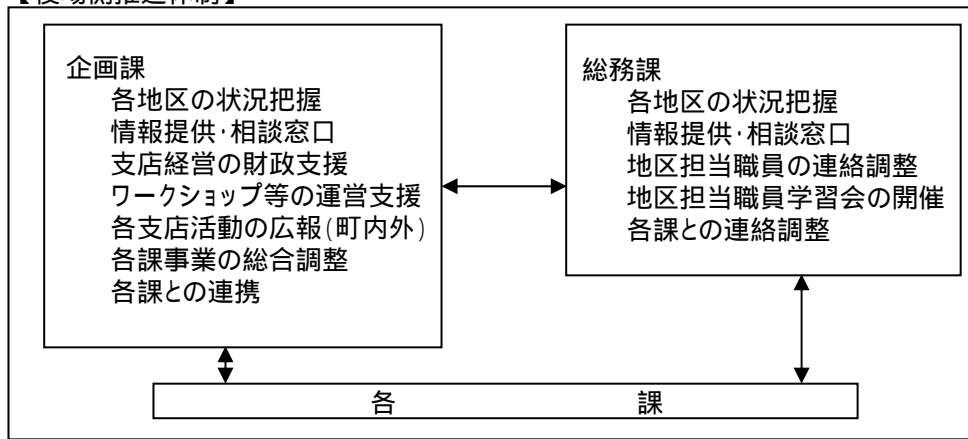
補助に際しては、「支店長会議」で、内容や金額の審査が行われ、補助額が決定されるという仕組み。

住民自ら企画・立案し、お互い（各支店長）で事業や経費について審査し承認。承認された事業のみ町長が交付決定。

### 【地区側推進体制】



### 【役場側推進体制】



まちづくり情報銀行



住民主体の公園づくり



まちづくり講習会の様子

# コミュニティレベルの地域運営事例

## 世田谷まちづくりセンターと世田谷まちづくりファンド（東京都世田谷区）

住民・企業・行政が互いに触発し学び合い、協議して進めるパートナーシップ型まちづくりを推進するため、世田谷まちづくりセンターを設置（H4）。その特徴は以下のとおり。

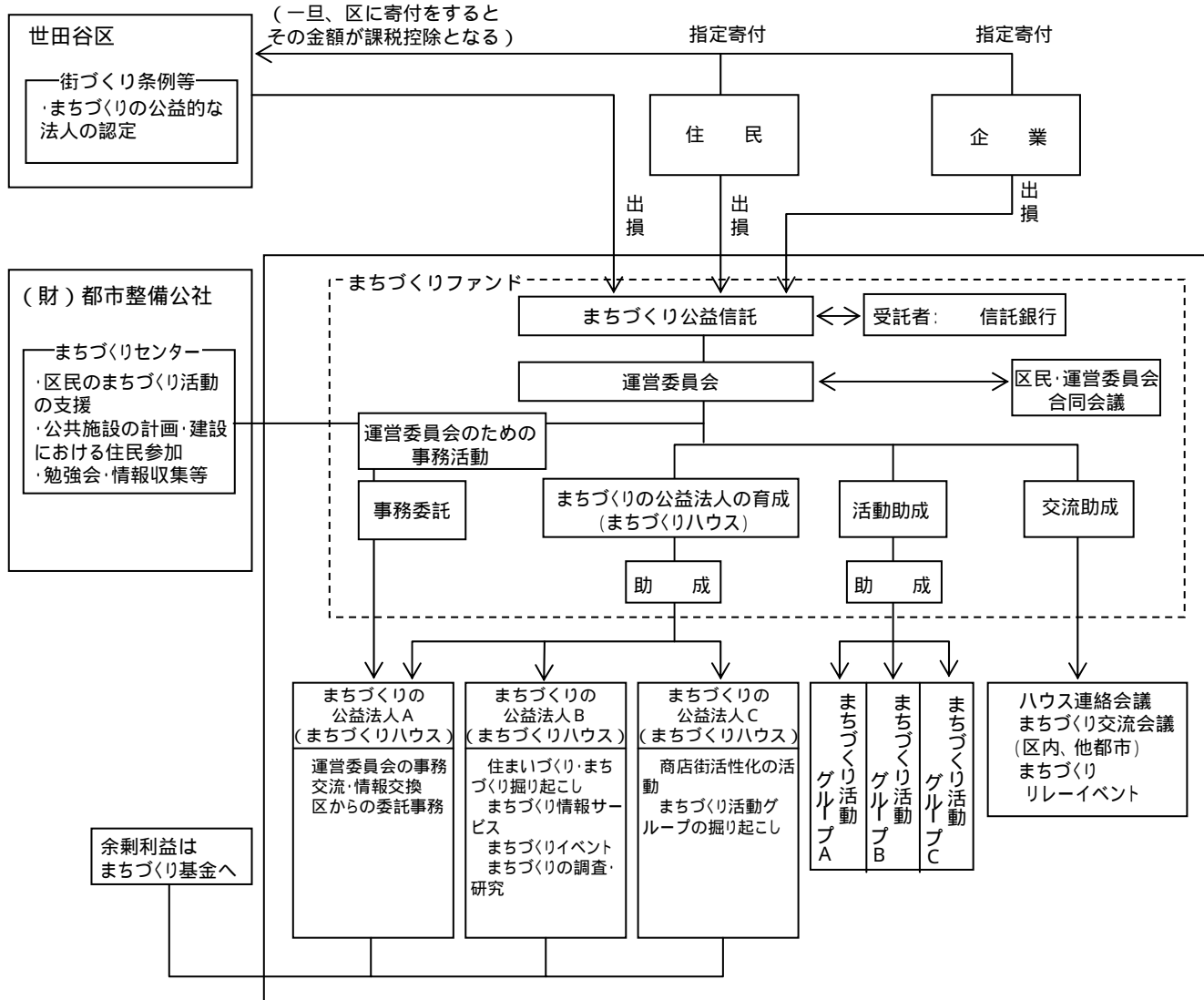
- ・ファンドとの連携による住民活動支援
- ・まちづくり活動グループとのネットワークの蓄積
- ・区の外郭団体であることによる住民と区との橋渡し
- ・参加型まちづくりのノウハウの蓄積
- ・まちづくり情報の集積
- ・ソフト面の重視

また、公益信託制度を活用し、「世田谷まちづくりファンド」を設定（H4）。まちづくりという公益的な目的のために、財産の運用益の活用等により助成金を給付。

ファンドが助成するまちづくり活動とは、「世田谷区内を対象とした住みよい環境づくりにつながる活動」であり、以下の4つの部門からなる。

- ・まちづくりはじめの一步助成
- ・まちづくり活動助成
- ・まちづくりハウス設置・運営助成
- ・特別テーマ助成

学識経験者や住民、企業、行政からなる運営委員会が受託者に勧告し、これに基づいて受託者を決定。



(出典) 世田谷まちづくりセンターウェブサイト等より作成



# 高齢者の人材マッチング事例

## 滋賀県レイカディア大学（滋賀県社会福祉協議会）

高齢者の社会参加意欲の高まりに応え、高齢者が新しい知識、教養と技術を身につけ、地域人へと自分変革したい人や、地域のリーダーとなるための生涯学習の場として、高齢者に生涯学習の機会を提供するとともに、社会参加や地域づくりにおけるリーダーを養成するために開設。

県内に在住する満60歳以上の方で、大学の趣旨を理解し、学習意欲に富み、通学および各種講義に参加しうる健康を有し、かつ地域で指導的な活動を目指す方であればどなたでも入学可能。授業料は年額16,000円（予定）。

レイカディア大学を卒業後、地域でボランティアとして活動する意欲があれば、レイカディア大学地域活動人材情報（レイボラ）に「地域活動人材」として、活動分野、居住地別にインターネットで検索可能な状態で登録。

### (1) 必修講座

地域のリーダーとして必要な知識、考え方、また地域活動の企画・運営の方法などを、実地研修を含めながら学ぶ。

| 学習領域 | 主な学習内容  |
|------|---|
| 人間理解 | 福祉、人権、健康・保健、生きがいづくり、仲間づくり、家族、レクリエーション             |
| 郷土理解 | 郷土（自然・歴史・文化・芸術）、自然保護、環境保全、資源、まちづくり、地域振興           |
| 社会参加 | 地方自治、政治、経済、国際、法律、社会保障、生涯学習、ボランティア、自己実現            |
| 学校行事 | オリエンテーション、入学式、卒業式、学習発表会（体育行事・文化行事）、修学旅行、自主活動、公開講座 |

### (2) 選択講座

専門的な知識・技法を学び、卒業後の地域活動に役立てる力を養う。

| 学習領域            | 主な学習内容  |
|-----------------|---|
| 園芸学科            | 庭木・庭園の作り方、土壌・肥培管理、剪定、つぎ木、その他                                  |
| 陶芸学科            | 陶芸の科学・歴史、作陶、素焼、本焼、その他   |
| 生活科学学科          | 衣生活、食生活、住生活、食品衛生、高齢者介護、福祉、環境問題、消費の科学、その他                      |
| 文芸学科            | 文学、歴史、短歌、俳句、書道、その他  |
| スポーツ・レクリエーション学科 | 精神保健、保健体育、救急法、ニュースポーツ、フォークダンス、レクリエーションダンス、日本民踊、創作活動（クラフト）、その他 |

### (3) 学校行事

学内、学外における行事を通じて、自主的、組織的な活動の進め方を身につける。

### (4) 自主活動・クラブ活動

学生が自主的に工夫して行なう活動を通じて、人間関係の向上を図るとともに、地域活動の進め方を身につける。



レイカディア大学



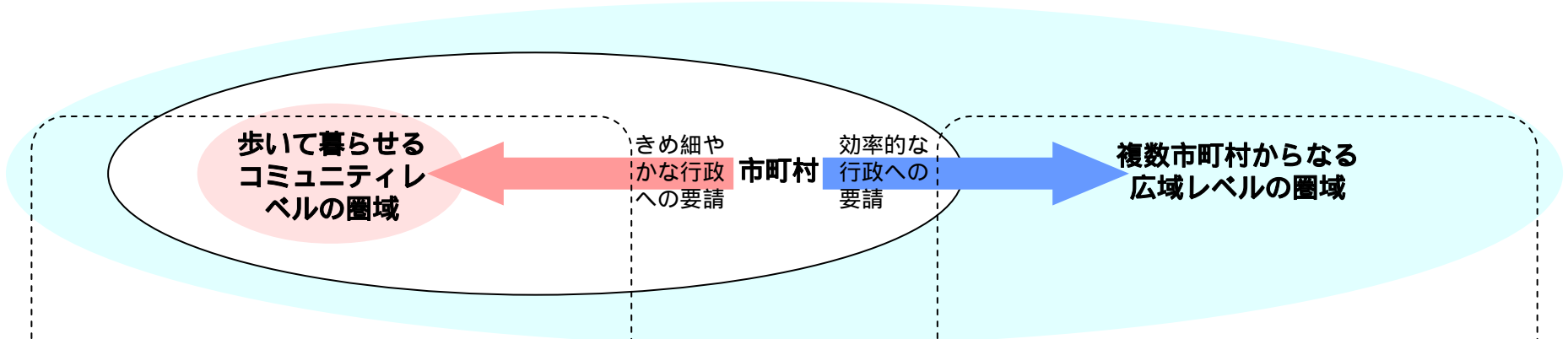
授業風景



授業風景

（出典）滋賀県社会福祉協議会ウェブサイトより作成

# 「生活圏域」の考え方（案）



- ・自助・互助・共助による自立的な地域運営
- ・顔が見える安心感
- ・地域への参加意識

- ・全国土をカバー
- ・政策の総合性
- ・徴税権

- ・広域的観点からの事務効率化
- ・市町村単位の過当競争防止
- ・社会的サービス等ごとの臨機応変な圏域を意識

## 【社会的サービス等の内容による役割分担例】

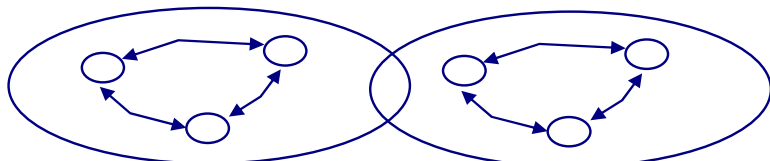
|                         |       |                          |
|-------------------------|-------|--------------------------|
| かかりつけ医による健康相談、日常的な診療    | 医療    | 入院治療・手術等の高度医療            |
| 食料品等日常生活に必要な買い物         | 買い物   | 奢侈品、贈答品等の買い物、ウィンドウショッピング |
| 小学校、中学校（義務教育）           | 教育    | 高等学校、大学等の高等教育、私立学校       |
| 見回り、独居老人への声掛け等による日常の安心感 | 防犯・消防 | 大規模な捜査・消防体制によるいざという時の安心感 |
| 対人サービス（コミュニティビジネス）      | 雇用    | 多種多様な業種の集積               |
| 分別の徹底、生ゴミの堆肥化           | ごみ処理  | 埋め立てや高度焼却処理              |
| 病院や学校の送迎バスの有効利用         | 交通    | 公共交通を維持するための圏域構造再編       |
| 地区計画などによる住民参加型まちづくり     | まちづくり | 土地利用規制、最適施設配置、基盤整備       |

# (参考) 国土審議会調査改革部会における「二層の広域圏」の考え方

## 二層の広域圏の考え方

### 生活圏域 (生活面)

複数の市町村からなる圏域  
圏域内での機能分担・相互補完による各種の都市的サービスの維持

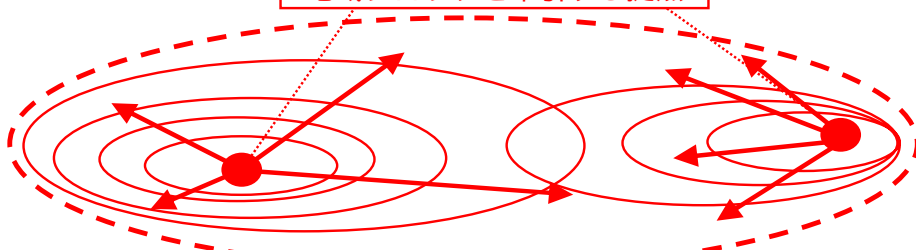


←→: 機能分担・相互補完

### 地域ブロック (経済面)

都道府県を越える規模の圏域  
「選択と集中」の考えに基づく重点的投入

地域ブロックを牽引する拠点



→: 拠点からの波及効果

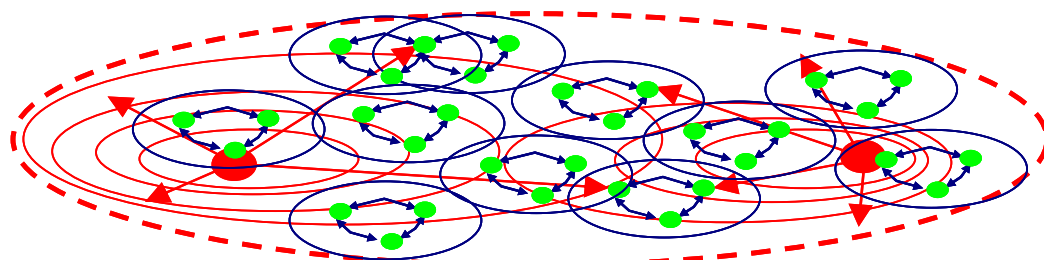
## 地域づくりの考え方

住民が帰属意識を持ち安心して住み続けられる地域社会づくり  
(地域資源の活用による自助、ネットワークによる互助)

バランスを持った「ほどよいまち」の形成:

生活面では都市的サービスを提供、

経済面では拠点からの波及を活かし、地域ブロックの競争力の支え



●: バランスを持った「ほどよいまち」

### 生活圏域

人口減少下にあっても、生活に関連する諸機能を維持し、地域社会を保っていくためには、地域の実情を踏まえつつ、人口規模で30万人前後、時間距離で1時間前後のまとまりが目安。

### 地域ブロック

ほぼ一国としての諸資源や機能、施設を有し、国際社会の中で伍する競争力を有し、先進国として相応しい水準を維持することが必要であることを考慮すれば、その規模は人口約600~1,000万人程度以上。